

後期基本計画

あたたかなたすけあい
すこやかに人間らしく生きる



2021年5月

たじま医療生活協同組合

あいさつ

「あたたかなたすけあいで、すこやかに人間らしく生きる」を、めざすまちの将来像とした基本構想策定から6年。その間この但馬に住んで良かったといえる魅力ある地域にするため、組合員の皆さまとともに創り上げる取り組みを進めてまいりました。

このたび、前期基本計画の期間が終了することから、前期6年間のまちづくりの評価を行い、新たな課題に取り組むために施策を見直し、後期基本計画を策定しました。

また、今計画には、医療と介護の連携を強めるため診療所と介護事業所を統合し、あわせて組合員及び地域の人々が支え合うための「調和のとれた施設の整備」をまちづくりの根幹に置き、さまざまな施策を実現したいと考えております。

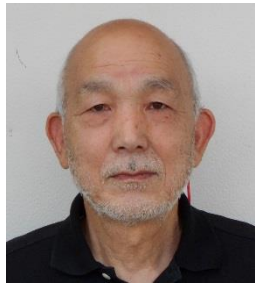
これまで以上に果敢に大胆に挑戦し続け、計画の実現に取り組んでまいります。組合員の皆さまのより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画策定にあたり熱心にご審議いただきました基本計画策定委員会の皆さまを始め、説明会などで貴重なご意見、ご提言をいただいた多くの組合員・職員の皆さまに心から感謝申し上げます。

2021年5月

たじま医療生活協同組合

理事長 安木 洪



目次

I 計画の概要

1 計画の位置づけ	1
2 計画の策定体制	1

II 後期基本計画

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第1節 健康づくりの推進	2
1 栄養・食生活の改善	2
2 地域の健康を守る	3
3 認知症対策の推進	4
第2節 保健予防対策の推進	6
1 健康教育・健康診断・健康指導の推進	6
2 予防接種の推進	7
3 心の健康づくり	8
第3節 交流しふれあい支えあうまちづくりの推進	9
1 健康づくりのサポート体制の充実	9
2 高齢者の支援	11
3 交流の場の創出	12

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第1節 初期診療の推進	14
1 初期診療としての役割分担の確立	14
2 家庭医の普及啓発	15
3 医療の質改善の取り組み	16
第2節 在宅医療の推進	17
1 緊急時のシステムの確立	17
2 医療と介護の連携	18
3 患者及び家族への教育・研修・支援の充実	19
第3節 但馬地域での医療事業の展開	20
1 地域に必要とされる医療事業の展開	20
2 医師・看護師の確保及び養成	21
3 医療生協や地域医療機関等との連携強化	22

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第1節 必要な介護サービスの確保	24
1 訪問事業の充実発展	24

2	地域密着型サービスの充実	25
3	地域サービス基盤の充実	25
第2節	介護サービスの質の向上	26
1	「医療生協の介護」の実践を促進	26
2	介護人材の確保と定着の推進	27
3	介護における安全管理・指導体制の充実に向けての取り組み	29
第3節	介護に関する普及啓発	30
1	組合員への広範な普及啓発	30
2	地域社会における支え合いや交流の促進	31
3	適正かつ丁寧な情報の提供	31

第4章 「あたたかなたすけあいで安心してくらせる

明るいまちづくり」をすすめる

第1節	保健・医療・介護のネットワークの整備	33
1	機能充実と連携体制の強化	33
2	情報提供体制の整備	33
3	マンパワーの育成・確保及び資質の向上	34
第2節	ふれあいのまちづくり	35
1	住民参加のまちづくり	35
2	組合員のネットワークづくり	36
3	生活支援型サービスの提供	37
第3節	健やかでやさしいまちづくり	37
1	社会保障や平和を実現する活動の推進	37
2	世代間交流活動の推進	39
3	ボランティア活動の推進	40

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第1節	財政運営の健全化と効率的な事業推進	42
1	OAの推進と事務の省力化	42
2	経費の効率化と円滑な事業の推進	43
3	調和のとれた施設の整備	45
第2節	内部統制システムの充実	47
1	情報・リスク管理の確立	47
2	監事監査の環境整備	48
3	法令遵守体制の確立	49
第3節	総合計画の実現に向けて	50
1	組合員参加のまちづくり	50
2	個性的なまちづくりのための交流の促進	51
3	わかりやすい事業の展開	52

Ⅲ 参考

基本構想	53
------	----

Ⅳ 資料

但馬の人口推移	61
市町別人口推移	62
但馬地域内各市町の将来推計人口	62
事業所別患者・利用者件数	63
仲間ふやし、出資金ふやし実績	64
班会開催状況	66
班会開催状況、班会数の推移、担い手の推移	67
事業収益、事業収益割合	68
事業経費、事業経費割合	69
経常利益	70
経営指標 1	70
経営指標 2	71
後期基本計画策定経過	72
後期基本計画策定スケジュール	73
後期基本計画策定に係る分担表	74
基本計画策定委員会要綱	76
基本計画策定委員名簿	77

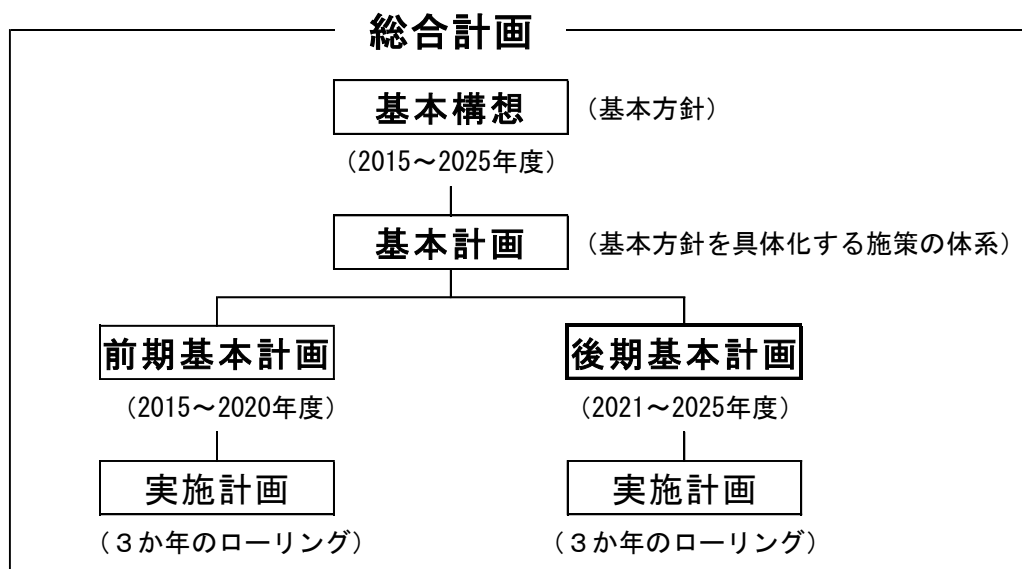
I 計画の概要

1 計画の位置づけ

たじま医療生活協同組合（以下「当生協」という。）の総合計画は、基本構想（2015～2025年度）、基本計画（前期2015～2020年度、後期2021年度～2025年度）及び実施計画により構成されています。

本計画は、基本構想に基づき、前期基本計画の取り組みを評価し、後期の取り組みの方向性を定めるものです。

総合計画の体系図



《基本構想の理念と目標》

(1) まちづくりの基本理念

但馬に住むすべての人たちが、自分たちのまちを、健康で文化的かつ安全で快適な生活を営むことができる魅力と誇りに満ちた「まち」にすることをめざします。

あたたかなたすけあいで、すこやかに人間らしく生きる

(2) 5つの基本目標

- ①「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる
- ②「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる
- ③「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる
- ④「あたたかなたすけあいで安心してらせる明るいまちづくり」をすすめる
- ⑤「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

2 計画の策定体制

理事職にある者、職員及び公募の組合員で構成する基本計画策定委員会を設置し、当委員会及び各専門委員会等で前期計画期間の評価を行い、後期5年間の取り組みの方向性を定めた計画案を作成しました。広く組合員や職員の意見を計画に反映させるため、管内5か所で説明会を開催するとともに、当生協のホームページで意見の募集を行いました。

Ⅱ 後期基本計画

第1章 「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

第1節 健康づくりの推進

1 栄養・食生活の改善

(1) 基本方針

あらゆる機会を利用し、栄養・食生活改善の必要性の啓発と周知に努めます。栄養・食生活改善の取り組みが継続できるよう、保健学校や地域ごとで講演会等を実施します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 講演会等の実施

- ・医師による健康食品についての講演会を、当生協組合員や購買生協組合員に呼びかけて実施しました。
- ・管理栄養士による「すこしお料理講演会」を実施しました。
- ・コープデイズ豊岡店で年3回継続して行っている「まちかど健康チェック」時の個別健康相談の中で、栄養・食生活改善の必要性について啓発しました。

② 料理教室

- ・健康推進委員を中心に減塩食の料理実習を実施しました。

③ 食事への関心

- ・ろっぼう通信に、管理栄養士による「私のおすすめ料理」を50回にわたって連載し、料理のレシピを紹介しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 講演会等の実施

- ・健康食品について学ぶことで、食の重要性を改めて確認できました。
- ・まちかど健康チェックに継続して取り組んだ結果、組合員以外にも栄養・食生活改善の必要性を啓発することができました。

② 料理教室

- ・料理実習は、継続して行うまでには至りませんでした。

③ 食事への関心

- ・「私のおすすめ料理」の記事は、作ることや食べることへの関心を高めました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 講演会等の実施

- ・健康推進委員会の主催による「すこしお料理講演会」を開催します。
- ・「まちかど健康チェック」を継続し、栄養・食生活改善について引き続き啓発を行います。

② 料理教室

- ・「すこしお料理講演会」と併せて料理実習を行い、組合員同士が交流しながら栄養改善への意識を高めます。

③ 食事への関心

- ・ろっぼう通信を通じて栄養改善への意識を高めます。

2 地域の健康を守る

(1) 基本方針

健康を害する問題が発生していると思われる時、地域ぐるみで見守り活動を通して早期に対応していくことをめざします。

健康づくりをはかるために、行政や民生委員と健康推進委員が、地域住民と連携して、地域での運動による健康づくりの場を創設し発展させます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 班活動

- ・以前から続いていた「グラウンド・ゴルフ」や「ラージボール」の班会に加えて「浜坂カニカニ班」や「カラオケ班」など、運動以外で地域の集まりができました。

② 運動教室

- ・毎年 140～150 人の参加がある「健康チャレンジ」の前には、チャレンジスタート集会として、ジョギング指導や運動指導を行いました。

③ 健康チェック

- ・「まちかど健康チェック」を、コープデイズ豊岡店で年 3 回、継続的・定期的に行いました（2020 年度は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでした）。

④ 行政・民生委員と連携

- ・豊岡市役所出前講座や「なんなっと」研修会を通じて、行政や他団体とのつながりづくりをすすめました。
- ・健康推進委員を通じて、各自治体の健康ポイント制度などを組合員に周知し、地域の健康づくりの発展に努めました。
- ・毎年、各自治体と、地域の保健行政や健康づくりなどについて懇談を行いました。



まちかど健康チェックのようす

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 班活動

- ・「浜坂カニカニ班」については、事務局職員の継続的関りがないと、支部の自主運営は難しいことが課題として残りました。
- ・「カラオケ班」や「あったかカフェ」など、自主的に運営している班は定期的が続いています（新型コロナウイルス感染の影響で休止中の班もあります）。
- ・日高支部・やぶ支部のグラウンド・ゴルフ班、神美支部のラージボール班は長く続いています。日高支部では、グラウンド・ゴルフ班を毎週継続したことにより、健康づくりはもとより、支部の活性化や仲間づくりの基盤となりました。

② 運動教室

- ・「健康チャレンジ」の前のスタート集会で行ったジョギング指導や運動指導には、健康に関心のある組合員がたくさん参加しました。参加者を中心に継続的な運動教室の開催につなげることが必要です。

③ 健康チェック

- ・各支部の総会や集会等の前の健康チェック（血圧測定や体脂肪測定）は実施できませんでした。

④ 行政・民生委員と連携

- ・出前講座は、その時に講演を聞くだけにとどまり、行政との継続的な連携にはつながりませんでした。
- ・民生委員とのつながりづくりは今後の課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 班活動

- ・班会が長続きするためには、自主的に行うことが大切です。各支部に「こもこも」や「いつでも元気」など、日本医療福祉生活協同組合連合会（以下「医療福祉生協連」という。）・全日本民主医療機関連合会（以下「民医連」という。）の取り組みを紹介している雑誌の定期購読を推進し、そこから学び班活動の継続や新しい班づくりをすすめます。
- ・長く続いている班活動を紹介し、他の班での継続の取り組みに生かし、多くの組合員の健康づくりへの参加で支部の活性化をはかります。

② 運動教室

- ・「健康チャレンジ」のスタート集会での運動指導が、班活動などの継続した取り組みにつながるようにはたらきかけます。

③ 健康チェック

- ・新型コロナウイルス感染収束後、「まちかど健康チェック」をコープデイズ豊岡店で年3回継続的・定期的に実施します。

④ 行政・他団体と連携

- ・コープこうべ第7地区本部が主催する定期的な会議に参加し、コープや社協などの団体と交流を深め連携につなげます。
- ・各自治体とは「出前講座」の活用や懇談を継続します。

3 認知症対策の推進

(1) 基本方針

認知症の初期の段階から終末期に至るまで、疾患の進行とともに大きく変化する症状やケアのニーズに応じて、医療と介護が連携した適切な相談支援とケアマネジメントが連続的に行われる必要があります。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 正しい理解の普及・啓発

- ・専門医による認知症予防の講演会を開催しました。
- ・健康推進委員は、介護事業所スタッフから認知症に関することや、介護保険の利用のしかた・内容を具体的に学び、支部運営委員会などで組合員に啓発しました。
- ・「なんなっと」は「認知症サポーター養成講座」の開催や、「認知症の家族の会」の取り組みを聞き、認知症への理解を深めました。

② 早期発見

- ・専門医による認知症外来を行いました。
- ・ろっぼう診療所で脳C Tを撮影し、必要に応じて他院にMR I、S P E C Tなど、さらに精密な検査へとつなぎました。

③ 相談支援体制の整備・充実

- ・患者や家族に聞き取りをしながら介護申請をすすめ、必要に応じてケアマネジャーへの相談につなげました。
- ・各事業所、「なんなっと」、支部でも相談を受けました。

④ 人材の育成・資質の向上

- ・スタッフは定期的に認知症研修等に取り組みました。
- ・「なんなっと」の支援員を中心に「認知症サポーター養成講座」を受講しました。

⑤ 適切な看護・介護の推進

- ・訪問看護のリハビリスタッフ（作業療法士・理学療法士・言語聴覚士）を充実させました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 正しい理解の普及・啓発

- ・専門医による講演会や、介護事業所スタッフから認知症の方への対応を学び、また「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症への正しい理解につながりました。
- ・認知症予防の講演会には 100 人以上が参加し、関心の高さがうかがえました。

② 早期発見

- ・認知症専門医による早期診断から、必要な介護サービスへの誘導ができました。
- ・専門医退職により、認知症診断は他院の専門医へ紹介することとなりました。

③ 相談支援体制の整備・充実

- ・患者や家族だけでは抱えきれない問題は、ケアマネジャーに相談することにより解決できるように方向付けをしました。
- ・「なんなっと」の活動を通じて、社協などと地域での助け合いの輪を広げました。

④ 人材の育成・資質の向上

- ・定期的な認知症研修等に取り組み、スタッフの資質向上につながりました。
- ・「認知症サポーター養成講座」の受講により、地域で見守る体制が前進しました。

⑤ 適切な看護・介護の推進

- ・リハビリスタッフが充実したことにより、増え続ける在宅リハビリの要望にこたえることができました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 正しい理解の普及・啓発

- ・ろっぼう通信に認知症に関する記事を連載して、組合員の理解を広げます。
- ・認知症講演会や学習会を但馬各地で開催します。

② 早期発見

- ・早い段階での受診を促し、CTを活用した早期の診断で専門医への受診につなげます。

③ 相談支援体制の整備・充実

- ・認知症になっても住み慣れた所で住み続けられるよう、その人らしい生き方ができるよう、本人及び家族への相談支援体制の整備・充実をはかります。

④ 人材の育成・資質の向上

- ・認知症の理解をすすめるための研修に積極的に取り組みます。
- ・「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域で見守る体制の充実をはかります。

⑤ 適切な看護・介護の推進

- ・在宅における看護・介護を充実させます。
- ・組合員の要望に基づいて、必要な介護施設の充実に努めます。

第2節 保健予防対策の推進

1 健康教育・健康診断・健康指導の推進

(1) 基本方針

住民、組合員の健康診断の受診率を上げて、早期発見・早期治療をめざす取り組みをすすめます。健診結果に医師、保健師、栄養士など個人に合わせた健康教育・健康相談や集団指導を通して、健康づくりに対する知識の向上をはかります。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 健診・保健指導の徹底

- ・組合員向けにがんの腫瘍マーカー検査（ABC検診・腫瘍マーカー）などを案内し、定期受診の方は診察の時にがん検査を行いました。
- ・多くの企業健診を継続的に受け入れました。
- ・大腸がん検診に取り組んだ支部がありました。
- ・建設国保の保健指導を積極的・継続的に実施しました。

② 支援体制の充実強化

- ・健康推進委員会で各市町の健診情報を共有し、委員自らが受診するとともに、支部運営委員会などで情報を提供して、受診率向上に努めました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 健診・保健指導の徹底

- ・継続的に企業健診に取り組んでいますが、更に伸ばすためには体制の補強が必要です。
- ・一般の診療所では自治体健診ができないことや、診療所の受け入れ体制が整わないことなどにより、組合員健診への取り組みは不十分でした。

② 支援体制の充実強化

- ・健康推進委員が中心になって組合員に呼びかけたことで、受診率の向上につながりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 健診・保健指導の徹底

- ・特定健診については、支部での積極的な声かけも含め、受診を誘導して受診率を高め、保健指導の徹底をはかります。

② 支援体制の充実強化

- ・診療所は医師を含む職員の安定確保に努め、健診体制の充実をはかります。
- ・健康推進委員を通じて組合員に呼びかけ、受診率の向上をめざします。

2 予防接種の推進

(1) 基本方針

感染症の恐れのある疾病の発生および蔓延防止をするため、定期予防接種を実施します。予防接種の重要性について啓発を行い、接種者の増加をはかり罹患者の減少をめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 予防接種の重要性の啓発

- ・診療所にポスターを貼り啓発しました。
- ・公費の予防接種だけでなく、より多くの疾病を防ぐために自費の予防接種の必要性を訴えかけました。また風疹抗体検査に関しては、健診受診者に文書を送って誘導しました。
- ・学校や保育所に向けての啓発はすすんでいません。

② 接種率の向上

- ・スケジュールを作成し、安心して接種してもらえるように努めました。
- ・接種者に対して次回予約の案内を徹底しました。

③ 行政との協議

- ・毎年健康推進委員会を中心に、豊岡市に対して予防接種の充実を要望して懇談を行いました。また、やぶ・朝来支部は年金者組合と一緒に養父市・朝来市と毎年懇談し、65歳以上のインフルエンザ予防接種が無料になるなどの成果がありました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 予防接種の重要性の啓発

- ・学校や保育所に加えて、保護者に向けての啓発も必要です。

② 接種率の向上

- ・予防接種スケジュールの作成が好評価されて継続的な接種につながり、また口コミによりろっぼう診療所の利用者が増えました。

③ 行政との協議

- ・毎年豊岡市に対して公費予防接種の拡大など、予防接種の充実を要望していますが、大きな前進はみられませんでした。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 予防接種の重要性の啓発

- ・診療所での掲示やろっぼう通信を通じて啓発を継続していきます。
- ・ろっぼう通信等を通じて、肺炎球菌ワクチンの接種などをお知らせします。

② 接種率の向上

- ・個々に合ったスケジュールを作成し、安心して接種してもらうよう努めます。

③ 行政との協議

- ・予防接種の充実をめざし、今後も行政との懇談を継続します。

3 心の健康づくり

(1) 基本方針

身体健康だけでなく心の健康を維持するため、心の病気についての知識の普及・啓発に努めます。また、気軽に相談できる体制づくりなどに取り組みます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 相談窓口

- ・支部活動を通じて、組合員同士が悩みなどを気軽に話し合える環境づくりに努めました。
- ・新田・中筋支部から「なんなっと」に運営を引き継いだ喫茶店は、なんでも話せる場として定着しました。

② 個人情報保護

- ・個人情報保護規程を制定しました。

③ 心の健康保持増進

- ・組合員が支部・班活動での交流や「なんなっと」などのボランティア活動を通じて、社会参加することで、心の健康の保持・増進をはかりました。

④ 心の不健康な状態の早期対応

- ・一人で悩みを抱え込まないように、どんなことでも気軽に相談できるような支部での雰囲気づくりに努めました。

⑤ 働く職員の健康づくり

- ・職員向けに、働く職場の環境改善のためのアンケートを実施しました。
- ・職員の心の健康づくりの取り組みとして、産業カウンセラーを招いてメンタル

ヘルス研修会や学習会を実施しました。

- ・残業による精神的・肉体的負担が増えないように、法人と職員間で協定を結びました。
- ・働きやすい職場環境を実現するために、ハラスメント規程を制定しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 相談窓口

- ・支部活動や班会に気軽に参加し、相談しやすい環境づくり、活動の工夫が重要です。

② 個人情報の保護

- ・個人情報保護規程に準じて対応しました。

③ 心の健康保持増進

- ・高齢化などで支部活動に参加できる人が減るなか、活動に未参加の組合員に声をかけて運営委員になってもらうことで、社会参加につなげた支部もありました。また「なんなっと」などボランティア活動への参加を通じて、生きがい、やりがいを感じ活力につながりました。

④ 心の不健康な状態の早期対応

- ・あらゆる機会を通じて相談できる体制整備を進めることが必要です。

⑤ 働く職員の健康づくり

- ・働きやすい職場環境の実現に向けて、環境改善をすすめ、ハラスメント規程の周知をはかる必要があります。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 心の不健康な状態の早期対応

- ・支部・班・事業所が気軽に相談できる場となるよう努めます。
- ・ストレスチェック制度などを活用し、早期対応に努めます。

② 個人情報の保護

- ・個人情報保護規程を遵守します。

③ 心の健康保持増進

- ・地域や組合員との交流・ボランティア活動を通じて、積極的な社会参加を促進します。

④ 働く職員の健康づくり

- ・働きやすく働き甲斐のある職場づくり、環境改善をすすめます。
- ・事業所間また職員間でお互いを尊重しあえる職場風土の醸成に努めます。
- ・メンタルヘルス研修会を継続して行います。

第3節 交流しふれあい支えあうまちづくりの推進

1 健康づくりのサポート体制の充実

(1) 基本方針

サポート体制の充実に向けては、地域で医療と介護の連携をさらにすすめていく

ことが大切です。核になる「たじま医療生活協同組合」がその役割を果たしていくことが求められています。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 専門的な資格をもった人材を活用します

- ・保健指導等の研修に参加し、専門的な知識を向上させることで、スタッフのスキルアップをはかりました。
- ・住み慣れた家で最後まで過ごしたいという願いをサポートするために、リハビリ専門のスタッフを増やしました。
- ・専門職の職員や専門的知識を持った組合員による学習会を開催しました。

② 事業所間の交流・情報交換

- ・診療所と訪問看護が患者情報の共有をはかり、連携を深めました。
- ・介護事業所は朝礼時に事業所間で利用者情報を共有しました。

③ 行政・関係事業所との連携

- ・行政との連携はすすみませんでした。他事業所との連携は一定すすみました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 専門的な資格をもった人材を活用します

- ・各種研修に参加することで、保健指導ができる看護師が増えました。
- ・スタッフが専門的な研修を受けることでスキルアップし、作業効率が上がりました。
- ・事業所・支部などで、常に健康づくりのサポートができる体制をつくることは今後の課題です。

② 事業所間の交流・情報交換

- ・個人情報の保護に留意し、事業所間の交流・情報交換をすすめる必要があります。

③ 行政・関係事業所との連携

- ・行政との連携はすすんでおらず、今後の課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 専門的な資格をもった人材を活用します

- ・スタッフの資格取得をサポートします。
- ・職員が組合員と交流し、その専門を生かし健康づくりのサポートができる体制をつくりまします。

② 事業所間の交流・情報交換

- ・個人情報の取り扱いに留意しながら、医療・介護間の情報を共有できる体制をつくりまします。

③ 行政・関係事業所との連携

- ・豊岡市医師会が推奨する在宅医療の情報共有システムへの参加を検討します。

2 高齢者の支援

(1) 基本方針

住民が地域の中心でともに支えあうことにより、高齢者一人ひとりが健康で生きがいをもち、安心して暮らせるまちづくりの実現をめざします。そのため介護サービスと生活支援のためのサービスの充実、介護施設の整備・充実、生きがいと健康づくりを計画的かつ総合的に推進します。住み慣れた住宅で自立した生活を送ることができる住環境の整備援助を行います。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 生活支援のためのサービスの充実

- ・2014年11月に助け合いボランティアに関するアンケートの実施から、先進地を訪問・見学、準備会や学習交流会を経て、2016年2月にくらしの助け合いの会「なんなっと」が発足しました。
- ・「なんなっと」は住み慣れた地域で少しでも長く住み続けられるための「ちょっとした手助け」を有償ボランティアで行う組織として当生協の支援を受けて誕生しました。
- ・幅広い支援に対応するため、組合員以外も支援対象としました。
- ・支援員募集のため、ろっぽう通信や年金者組合などを通じて呼びかけました。
- ・支援員の定期的な研修や交流を行いました。



「なんなっと」発足総会

② 施設と有効利用

- ・医療と介護事業の充実をはかり、その連携を軸に「なんなっと」が加わり活動を広げました。

③ 過ごしやすい家づくりのサポート

- ・介護事業所が持ち回りで、ろっぽう通信に、在宅生活を充実させるためのヒントになる記事を連載しました。
- ・リハビリスタッフの充実で住環境の整備を援助しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 生活支援のためのサービスの充実

- ・「なんなっと」は、発足以来順調に利用者の輪を広げ、行政・社協・地域包括・病院等からの依頼も受け、住み慣れた地域で住み続けるための援助の役割を担ってきました。
- ・利用者は年々増え続けていますが、支援者の確保はあまりすすみませんでした。
- ・利用者・支援者の中に当生協、組合員の輪を広げていくことが課題です。
- ・「なんなっと」の活動の広がりが注目され、全国規模で2回の活動事例発表を行ったほか、医療福祉生協連の情報誌「コムコム c o m c o m」に紹介されました。

② 施設と有効利用

- ・既存事業は前進し、新たなボランティア活動が誕生しましたが、新しい施設建設は取り組みませんでした。

③ 過ごしやすい家づくりのサポート

- ・スタッフによる公的補助金の利用方法などのアドバイスを行いました。
- ・リハビリスタッフの充実により事業の幅を広げました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 生活支援のためのサービスの充実

- ・生活の身近なところで支援ができるように「なんなっと」の活動地域を但馬全域に広がります。
- ・「なんなっと」の充実を当生協の方針として確立し、地域支部で活動の具体化をはかります。そのために中心となるコーディネーターや支援員・財政・拠点づくり等の援助を行います。
- ・ボランティア活動を通して高齢者の生きがいを生み出し、支援員の輪を広げます。
- ・高齢者が生きがいを持って活動できるよう、必要な研修・交流を行います。

② 施設の整備・充実

- ・今後の施設建設計画のなかで、施設整備・充実について検討します。

③ 過ごしやすい家づくりのサポート

- ・ろっぼう通信に、よりよい住環境の整備に関する記事を掲載するなど、情報を提供します。
- ・リハビリスタッフによるサポートを継続します。

3 交流の場の創出

(1) 基本方針

医療生協ならではの支部単位での活動を生かし、交流の場所を確保していきます。高齢者が「①主体的に楽しみ学べる」「②自由にくつろげること」を基本とします。交流の場を中心に生活リズムが生まれ、生きがいをもって健康で過ごすことをめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① ふれあい空間の整備

- ・ろっぼう診療所裏のプレハブ室は支部・班活動で活用しています。また、港地区のサテライトや、日高の高教組会館の一角もたまり場として確保しました。
- ・地元支部で10年以上にわたり継続された喫茶店を「なんなっと」が引き継ぎ、高齢者の集いの場として活用しました。

② 組合員の活動の充実

- ・新たに「たまり場援助金」の制度をつくり、活動の充実をめざしました。

③ 地域における支え合い事業の推進

- ・取り組み内容として「地域の見守り隊の活動」を掲げていましたが、「なんなっと」で見守り支援を行い、地域における支え合いの輪を広げました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① ふれあい空間の整備

- ・プレハブ室は支部・班活動の場として定着しています。港地区のサテライトや、高教組会館の一角は、支部運営委員会や班会を行うなどしていますが、更なる活用が求められます。

② 組合員の活動の充実

- ・支部からの要望により「たまり場援助金」制度をつくりましたが、利用につながりませんでした。制度を生かし、たまり場確保につなげる必要があります。

③ 地域における支え合い事業の推進

- ・医療・介護事業と「なんなっと」の連携により、地域における支え合いが広がりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 交流の場の確保

- ・他生協の取り組み事例に学び、「たまり場援助金」制度を利用しやすくし、たまり場づくりを推進します。

② 地域における支え合い事業の推進

- ・「なんなっと」の活動を但馬の全ての地域に広がります。

第2章 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

第1節 初期診療の推進

1 初期診療としての役割分担の確立

(1) 基本方針

地域の医療需要に応え、役割にふさわしい医療の提供のために、医師をはじめとしたメディカルスタッフの確保や職員の質を向上することで、患者の視点に立った医療の提供、安全・安心の医療活動の充実をめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 外来機能の充実

- ・CT導入により新たに放射線技師を採用し、医師負担軽減のためクラーク（医師事務作業補助者）を採用しました。

② 保健予防活動の充実

- ・地域の健康づくりを推進するために、健診や予防接種に積極的に取り組みました。
- ・健診システムを導入し、企業健診を積極的に受け入れました。

③ 専門機関や他の医療機関との連携

- ・医師の専門性をいかした外来診療を展開しました。
- ・入院・精密検査を要する場合、公立病院との連携をはかりました。
- ・他の医療機関からのCT依頼に応じるなど、連携をはかりました。

④ 患者・家族と関係機関との連携

- ・主治医意見書などは、家族やケアマネジャー等に予診票の記入をお願いし、現在の状況が把握できるようにしました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 外来機能の充実

- ・放射線技師の採用により、医師がレントゲン撮影をすることがなくなり、医師の負担軽減につながりました。
- ・クラークの採用により医師事務作業が軽減し、診療がスムーズに進みました。

② 保健予防活動の充実

- ・啓発により、腫瘍マーカー検査を毎年受けられる方が増えました。
- ・保健予防活動では、年により取り組みの差はあるものの、地域で一定の役割を果たしました。

③ 専門機関や他の医療機関との連携

- ・入院・精密検査などで公立病院とのスムーズな連携がとれました。
- ・ろっぽう診療所のCTは、他の医療機関から安定的に利用されています。

④ 患者・家族と関係機関との連携

- ・主治医意見書の作成にあたって、予診票の導入により、確かな状況が把握できるようになりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 外来機能の充実

- ・気軽に受診できる医療機関として充実をはかります。
- ・担当医師の専門性をいかした医療活動を展開します。
- ・中断チェックによる慢性疾患の管理を行っていきます。

② 保健予防活動の充実

- ・健診や予防接種の推進と充実をはかります。

③ 専門機関や他の医療機関との連携

- ・連携による切れ目のない医療を提供します。

④ 患者・家族と関係機関との連携

- ・患者、家族、地域の医療機関、福祉事務所などとの連携を深めます。

2 家庭医の普及啓発

(1) 基本方針

家庭医の視点に立ち、疾患のみの診察にとどまらず、人としてその人の背景・生き方などを踏まえた治療をすすめます。また、それを支える家族への教育・サポートを通して家族の健康を支えます。さらに、家庭医の研修機関としての機能の充実をはかり家庭医の育成に努めます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 家庭医の育成

- ・兵庫民医連の地域医療研修、医療生協家庭医療学レジデンシー・近畿の研修医を受け入れました。

② 患者中心の医療

- ・医師の専門性をいかした診療方法を実践しました。

③ 啓発活動の実施

- ・研修医による勉強会を、広く地域に呼びかけて行いました。
- ・患者の状態によって、専門の医師への受診を促しました。

④ 医師をめざす若者の体験の場の提供

- ・医学生実習、高校生1日医師体験、中学生トライやる・ウィークを積極的に受け入れました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 家庭医の育成

- ・研修医の受け入れを継続したことが、研修医療機関としての機能を充実させ、1年間の家庭医研修の受け入れにつながりました。

② 患者中心の医療

- ・担当医師の専門性により、幅広いニーズに応える医療活動ができました。

③ 啓発活動の実施

- ・研修医による勉強会をコープこうべと連携して行い、多数の参加がありました。

④ 医師をめざす若者の体験の場の提供

- ・医師体制が整わないなど、取り組めない時期がありました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 家庭医の育成

- ・初期研修の地域医療研修を受け入れます。

② 患者中心の医療

- ・家庭医療で確立している診療方法を実践します。

③ 啓発活動の実施

- ・医師や研修医による学習会等を通じて、家庭医の重要性や役割を啓発します。

④ 医師をめざす若者の体験の場の提供

- ・医学生実習、高校生1日医師体験、中学生トライやる・ウィークなどに協力します。

3 医療の質改善の取り組み

(1) 基本方針

患者が満足のできる診療や療養環境を実現するために、安全面を含めた医療の質改善をはかります。そのために定期的な会議の開催などを通じて、職員教育・研修に取り組みます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 医療安全指針の整備

- ・医療安全指針の作成を行いました。
- ・ヒヤリハット（注1）に代わり、インシデントアクシデント（注2）レポートを導入しました。

② 医療安全委員会の確立

- ・ろっぽう診療所では、毎週の管理会議の中で医療安全委員会を行い、インシデントアクシデントで出た問題を論議し、職員会議でも論議し情報を共有しました。

③ 医療の質改善のための職員の教育・研修

- ・新たな薬剤や予防接種の研修を行いました。

④ 第三者評価の実施

- ・事業所として第三者評価は実施できていません。
- ・医療福祉生協連の医療評価患者アンケートに毎年取り組みました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 医療安全指針の整備

- ・レポートを提出しやすくすることで、医療の質の改善につなげました。

② 医療安全委員会の確立

- ・問題点が共有できるようになりました。

③ 医療の質改善のための職員の教育・研修

- ・新たな情報を共有することができました。

- ・研修を受けることで、職員の資質の向上につながりました。

④ 第三者評価の実施

- ・事業所として第三者評価は実施できていません。
- ・医療評価患者アンケートの結果を受け止め、改善をはかりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 医療安全指針の整備

- ・医療安全のために院外処方を検討し推進します。

② 医療安全委員会の確立

- ・医療安全委員会を継続的に実施します。

③ 医療の質改善のための職員の教育・研修

- ・制度教育を確立し、職員教育・専門研修に取り組みます。

④ 第三者評価の実施

- ・第三者評価を実施し、客観的に現状を評価・見直しします。
- ・引き続き医療福祉生協連の医療評価患者アンケートに取り組みます。

注1) ヒヤリハット

重大な事故には至らないものの、事故が起こってもおかしくない一歩手前の事例のことです。

注2) インシデントアクシデント

インシデントとは、事故になりそうなミスが起きてしまうこと、アクシデントとは、実際にミスが起きてそれが事故につながってしまったことです。

第2節 在宅医療の推進

1 緊急時のシステムの確立

(1) 基本方針

患者とその家族が安心して在宅療養を続けるために、困った時や不安を持った場合にいつでも相談でき、それにすみやかに対応できる体制づくりをすすめます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 連携できる医療機関の確保

- ・医師不在時には他の医療機関に患者対応を依頼することで連携をはかりました。

② 医療情報の提供

- ・患者への的確な情報提供に努めました。

③ サービスの相談・調整機能

- ・システム連携により、訪問看護スタッフと患者情報を共有しました。

④ 在宅医療体制の充実

- ・介護事業所等との連携により、在宅医療を推進しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 連携できる医療機関の確保

- ・医師不在時の患者対応ができるようになり、利用者の安心感につながりました。

② 医療情報の提供

- ・患者への的確な情報提供に努めたことが、信頼関係の構築につながりました。

③ サービスの相談・調整機能

- ・患者情報の共有により、訪問看護の利用者に対してより質の高いサービスを提供できるようになりました。

④ 在宅医療体制の充実

- ・24時間の医師体制が難しくなっているため、医師不在の時は看取りが即応できないなど、支障が出る場合があります。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 患者情報の共有

- ・在宅医療をさらに充実させるために、医師会推奨の患者情報共有システムへの参加を検討します。

② 在宅医療体制の充実

- ・24時間対応可能な医師体制を整備し、在宅医療の充実をはかります。

2 医療と介護の連携

(1) 基本方針

住み慣れた地域・家庭において家族とともに生活し、不安なく社会生活を送れるように、介護と医療の連携を生かして地域での役割を担っていきます。医療介護にかかわる関係職員が専門に必要な知識・技術と人間性を磨き、自己満足に陥ることなく、在宅医療を必要とする人の権利を尊重します。またその人の自己決定を尊重し、人間どうしの信頼関係を築きます。

在宅ケアにかかわる職員が相互の専門性を認め合いながら、在宅医療を必要とする人の課題を共有して支援します。また、「個人情報保護方針」に沿って守秘義務を尊重します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 在宅医療体制の整備

- ・介護事業所は地域の医療機関と連携をとりながら、在宅生活を支えました。
- ・個人情報の適正な管理のために「個人情報保護規程」を制定しました。

② 在宅医療の充実

- ・所長医師と研修医との複数体制による診療ができた年もありました。
- ・医師不在時には他の医療機関に患者対応を依頼し、連携をはかりました。

③ 関係職種間での情報の共有

- ・所長医師を中心に多職種連携の会を開催しました。

④ 連絡体制の確立

- ・在宅ケアにかかわる職員が、連絡を密にして連携をとりました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 在宅医療体制の整備

- ・個人情報保護規程の制定により、個人の権利・利益を保護し、かつ公正で適正な運営を行うように心がけました。

② 在宅医療の充実

- ・所長医師と研修医とで診療科のすみわけができたため、患者増につながりました。
- ・24時間の医師体制が難しくなっているため、在宅医療は縮小傾向にあります。

③ 関係職種間での情報の共有

- ・多職種連携の会は継続できませんでした

④ 連絡体制の確立

- ・在宅ケアにかかわる職員の連携がすすみ、利用者との信頼関係の構築につながりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 在宅医療体制の整備

- ・医療と介護の連携、医師体制の安定によって在宅医療を支える体制を確立します。

② 在宅医療の充実

- ・事業所間で定期的に交流をはかり、情報を共有して在宅医療の質の向上をめざします。

③ 関係職種間での情報の共有

- ・同一法人内に医療と介護の事業所があることをいかし、ケアカンファレンスを通じて情報を共有し、他事業所とも連携して在宅医療を支えます。
- ・他事業所との会議に参加し、日常的に顔の見える関係を築き、多職種間の連携がさらに円滑になるように努めます。

④ 連絡体制の確立

- ・在宅医療を必要とする人が抱える課題を、専門職が連携して解決します。

3 患者及び家族への教育・研修・支援の充実

(1) 基本方針

医療をとりまく環境は、少子高齢化の進展、医療技術の進歩及び医療提供の場の多様化などにより大きく変わってきており、その中で医療に対する意識は、安全・安心の重視とともに、量から質の向上を重視するといった方向へ大きく転換してきています。患者本人はもとより家族等の肉体的負担が大きいことから、家族等への負担軽減をはかります。



ケアマネジャーによる
介護保険学習会

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 講演会等の開催

- ・介護保険についての説明会を支部総会等で行いました。

- ・医師による認知症予防の講演会を実施しました。
- ・介護事業所スタッフによるミニ講話により、認知症への理解や介護保険の利用のしかた、内容を具体的に学びました。

② 電話・訪問等による相談

- ・患者や家族への電話・訪問による相談に応じました。

③ 家族への支援

- ・身体障害者認定の申請により、経済的負担が軽減できることを紹介しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 講演会等の開催

- ・医師による認知症予防の講演会には100人以上が参加し、大きな反響がありました。
- ・支部からの要望に応じて介護についての説明会等を行いました。

② 電話・訪問等による相談

- ・定期の診療以外にも電話相談に気軽に応じ、それが患者や家族の負担軽減につながりました。

③ 家族への支援

- ・病気の情報や介護の対応について、レスパイト利用のアドバイスなど、情報を提供しました。
- ・各種社会保障制度の紹介により、患者の負担軽減につながりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 講演会等の開催

- ・患者や家族の支援のために、疾患・治療・福祉サービス・介護方法などについての講演会や学習会を開催します。

② 電話・訪問等による相談

- ・引き続き療養生活や介護方法等についての相談を行っていきます。

③ 家族への支援

- ・一人ひとりの自立した生き方や家族の負担軽減を支援します。

第3節 但馬地域での医療事業の展開

1 地域に必要とされる医療事業の展開

(1) 基本方針

医師・スタッフの確保により、事業の充実をはかります。また、医療ニーズの変化に合わせた様々な環境整備や、地域に必要とされる事業の展開をめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 地域連携の充実

- ・病状ごとに専門の医師へ紹介しました。
- ・兵庫民医連を通じて、他法人より医師派遣の協力を受けました。
- ・他の医療機関と連携して、MRIの検査をすることができました。

② 医療設備環境の充実

- ・ＣＴや電子カルテ、健診システム等を導入しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 地域連携の充実

- ・医師の体制により、24時間の管理が求められる在宅を多く持つことが難しくなっています。
- ・様々な専門の医師の診療支援を受けて、病状にあった診察ができました。

② 医療設備環境の充実

- ・ＣＴの導入により、以前より詳しい検査ができるようになりました。
- ・放射線技師の採用により、レントゲン撮影や、超音波検査が充実しました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 地域連携の充実

- ・患者の症状の段階ごとに適切な医療機関を経由するように地域連携をはかります。
- ・引き続き兵庫民医連の医療機関との連携をはかります。

② 医療設備環境の充実

- ・医療設備の定期的な更新を検討します。

2 医師・看護師の確保及び養成

(1) 基本方針

医療従事者が働きやすい職場環境、魅力ある教育・研修体制を整え、従事者の確保と離職防止を推進します。また、地域ネットワークづくりを促進し、地域全体を見る視点で、限られた医療資源を効率的に利用できるようにします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 労働環境の改善

- ・給与面で看護スタッフの待遇を改善しました。
- ・医師事務作業補助者を採用しました。

② 積極的な広報活動

- ・ろっぼう通信に職員募集欄を確保し、また、ホームページに医師募集のページを作成するなど、内容の充実と更新をはかりました。
- ・求人情報誌や人材紹介業者、また看護協会の募集案内等を活用して、スタッフの確保に努めました。
- ・医師対策委員会を設置し、8人の但馬出身医師へ手紙を送ることや、11人の但馬出身医師の家族への訪問を行うなど、医師確保に努めました。
- ・医師紹介費用を予算化し、医療福祉生協連の紹介事業以外にも活用して医師募集を行いました。

③ 教育・研修を充実

- ・兵庫民医連や民医連の学術運動交流集会に参加し研究発表を行い、また他法人の取り組みを学びました。

- ・兵庫民医連の各種会議や研修会に、職務出席の位置づけで参加しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 労働環境の改善

- ・医療従事者の給与面・労働条件は一定改善しました。
- ・医師事務作業補助者の採用により、医師が文書作成等を行うことがなくなり、負担軽減につながりました。

② 積極的な広報活動

- ・定期的に募集広告を出すなどした結果、職員の一定の確保ができました。
- ・紹介業者による医師については、面談を2件行いましたが採用には至りませんでした。
- ・但馬出身医師に手紙や電話で連絡を取り、また家族との面談を行う中で所長医師の採用につながりました。
- ・医師が法人単独で確保できず、兵庫民医連の支援を受けています。

③ 教育・研修を充実

- ・職場任せの傾向が強く、法人の制度として系統的な取り組みが不足しています。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 労働環境の改善

- ・スタッフの要望をくみとりながら、労働環境の改善をすすめます。

② 積極的な広報活動

- ・ろっぽう通信やホームページ等を活用し、職員確保に努めます。
- ・職員確保・養成に奨学金制度の導入を検討します。

③ 教育・研修を充実

- ・意欲的な研修参加や資格取得に継続的な支援を行います。

3 医療生協や地域医療機関等との連携強化

(1) 基本方針

医療福祉生協連や民医連に結集し、医療と介護の連携に努めます。また、兵庫県保険医協会・豊岡市医師会・豊岡病院などとの会議や研修会等に積極的に参加し、地域医療機関との連携強化をめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 医療生協・民医連との連携

- ・近畿・兵庫県内の医療生協・民医連の各種会議に参加し、共同の取り組みをすすめました。
- ・兵庫民医連からは所長医師や各担当医の派遣や、経営検討会を開き経営改善のアドバイスを受けました。

② 地域医療機関・保険医協会・医師会などとの連携

- ・兵庫県保険医協会とは、兵庫の医療問題・診療所の課題解決で連携しました。また、豊岡市医師会の定例会にも積極的に参加し、情報交換や連携を強化しました。

- ・新型コロナウイルス感染症対策にあたり、豊岡市医師会と常に連携を取り対応に当たっています。

③ 地域医療を守る諸団体・住民との連携

- ・「地域医療をまもる但馬の会」の事務局を担い、但馬地域の医療を守る活動に取り組みました。
- ・日高医療センターの病床0化問題では、住民と連携し住民集会の開催や署名活動などを取り組み、病床維持を実現しました。厚生労働省による公的医療機関のベッド削減を狙う再編・統廃合案の実名公表に対しては、名指しされた各病院の管理者に反対の申し入れをし、また各対応自治体の議会に対して要請書を提出しました。



地域医療を守る 但馬住民集会

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 医療生協・民医連との連携

- ・医療福祉生協連や民医連に結集し、医療と介護の連携に努めました。
- ・医療福祉生協連の会議には参加できていない年もありました。職員の教育・研修を充実するために、参加していくことが課題です。

② 地域医療機関・保険医協会・医師会などとの連携

- ・兵庫県保険医協会・豊岡市医師会・豊岡病院などとの会議や研修会に積極的に参加し、地域医療機関との連携強化をすすめてきましたが、医師体制がかわり、各種会合への出席が難しくなっています。

③ 地域医療を守る諸団体・住民との連携

- ・「地域医療をまもる但馬の会」の事務局を担い、住民とともに日高医療センターの入院病床維持を実現する運動を行うなど、役割を果たしてきました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 医療生協・民医連との連携

- ・医療福祉生協連や民医連と連携し、会議・研修へも積極的に参加します。
- ・新型コロナウイルスなどの感染症対策について、医療福祉生協連・民医連や地域の医療機関と連携し、地域に根ざした医療生協としての役割を果たしていきます。

② 地域医療機関・保険医協会・医師会などとの連携

- ・兵庫県保険医協会や各地域の医師会に積極的に関わり、情報交換や連携を強化します。

③ 地域医療を守る諸団体・住民との連携

- ・引き続き「地域医療をまもる但馬の会」の事務局を務め、但馬地域の医療を守る活動に取り組みます。
- ・コロナ禍の時代にこそ地域の医療機関の病床や施設を守る取り組みを幅広くすすめます。

第3章 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

第1節 必要な介護サービスの確保

1 訪問事業の充実発展

(1) 基本方針

利用者が住み慣れた住宅環境で、不安なく心豊かに自立した日常生活を営むことができるように、そして、利用者と家族の意向にそった種類や内容のもとで、安全・安心のサービスを確実に提供します。また、契約時には十分な説明の上で同意を得て、個人情報の保護に努めます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① ケアマネジメントの質の向上

- ・介護サービスの質の向上のために、各種研修会及び担当者会議に参加しました。
- ・介護事業所とろっぽう診療所とで、ケースカンファレンスを行いました。

② 供給体制の充実及び強化

- ・依頼の多い地域への対応として、津居山に介護事業所のサテライトを設置しました。

③ 個人情報の保護

- ・個人情報保護についての研修会を実施しました。また個人情報保護規程を定めました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① ケアマネジメントの質の向上

- ・各種研修会及び担当者会議に参加することで情報交換をして交流を深め、介護の質の向上につなげました。

② 供給体制の充実及び強化

- ・津居山サテライトは、広範囲の利用者に対応するための拠点として役割を担い、また、組合員の集いの場としても活用しています。

③ 個人情報の保護

- ・個人情報保護についての研修会を開催し、情報が適切に管理されるようスタッフに周知しました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① ケアマネジメントの質の向上

- ・引き続き介護スタッフの質の向上をはかるため、専門研修ならびに民医連・医療福祉生協連主催の研修に参加します。

② 供給体制の充実及び強化

- ・人材確保に努め、サービスの安定的な供給の実現に努めます。

③ 個人情報の保護

- ・個人情報を適切に管理するとともに、職員の意識啓発のための研修を行います。

2 地域密着型サービスの充実

(1) 基本方針

高齢者が可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を続けることができるよう支援します。このため、在宅生活の支援や住み慣れた地域でのサービス提供を行う地域密着型サービスを推進しながら、地域社会全体で相互に支えあう体制づくりに努めます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 見守りサービスや地域のたすけあい

- ・安否確認を兼ねて、ろっぼう通信の手配りを行いました。
- ・日常的な見守りサービスの体制づくりはすすんでいません。
- ・「なんなっと」は、話し相手などの支援を行いました。
- ・一人暮らしの方の集まり「絆班」ができました（現在は解散）。

② 地域包括ケア体制の充実・強化

- ・予防から保健・医療・介護などの適切なサービスが切れ目なく提供できる体制づくりをめざしました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 見守りサービスや地域のたすけあい

- ・ろっぼう通信の手配り時の安否確認だけでは2か月に1回なので、その間をどうするのかは今後の課題です。
- ・「なんなっと」は、発足以来利用者を広げていますが、幅広い利用者の依頼に応えることができるよう、支援者の確保が課題です。

② 地域包括ケア体制の充実・強化

- ・ろっぼう診療所と介護事業所が連携して、適切なサービスを提供できる体制の充実・強化は今後の課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 見守りサービスや地域のたすけあい

- ・総合相談窓口（ランチ）を設け、組合員同士のつながりの強化や「なんなっと」の活動地域を広げ、身近な地域での支援体制の構築をめざします。

② 地域包括ケア体制の充実・強化

- ・引き続きろっぼう診療所と介護事業所が連携して、予防から保健・医療・介護などの適切なサービスが切れ目なく提供できるように努めます。
- ・「なんなっと」の支援員と事業所の専門職員が情報交換・共有できる場を作り、適切なサービスを提供できる体制の充実・強化をはかります。

3 地域サービス基盤の充実

(1) 基本方針

介護を必要とする状態になっても、適時・適切な介護サービスを受けることにより、住み慣れた地域で生活を継続していくことができるようにします。

また、施設に入所した場合でもできる限り在宅に近い環境で介護を受け、他の利用者等との人間関係も築きながら、一人ひとりの意志と生活のリズムで暮らせるようにします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 適正な施設整備

- ・ 2016 年の第 21 回総代会で「医療・介護・組合員活動の調和した施設建設計画案」が否決されたため、すすみませんでした。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 適正な施設整備

- ・ 組合員・職員の理解が十分に得られるように、丁寧に説明をしながら計画をすすめていく必要があります。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 適正な施設整備

- ・ 地域の需要を的確に見極めながら、組合員・職員や住民の意見を尊重して、介護サービスの施設整備を検討します。

第2節 介護サービスの質の向上

1 「医療生協の介護」の実践を促進

(1) 基本方針

助け合いの組織としての特長を生かし、誰もが住み慣れた地域において、安全で安心して利用できる質の高い介護を提供します。また、介護の質の向上をすすめるうえで、専門研修や日ごろの実践をふり返る事例検討会などに取り組みます。さらに、利用者・家族の介護への意見等を大切に、情報の共有と組合員の評価活動をすすめる、専門性の高い介護を実現します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 誰もが自分らしい生き方を

- ・ 認知症勉強会を行い、学びを深めました。
- ・ 健康づくりをすすめるため、毎年健康チャレンジに取り組みました。

② いのちと人権を尊重する介護

- ・ 利用者の自己決定とプライバシーを尊重する介護を受けられるように、納得できる情報提供や説明を行いました。
- ・ 医療福祉生協連の「いのちの章典」に基づいて、自己決定に関する権利・自己情報コントロールに関する権利・アクセスに関する権利の大切さを学習しました。

③ 安全・安心の質の高い介護

- ・ 医療福祉生協連の介護評価利用者アンケートを実施しました。

④ 介護を受ける権利を守り発展させる運動

- ・「いのちの章典」に基づいて医療・介護・健康づくりに取り組んできました。
- ・医師やケアマネジャーによる認知症・介護保険学習講演会を開催しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 誰もが自分らしい生き方を

- ・認知症勉強会により、知識・理解を深めました。

② いのちと人権を尊重する介護

- ・「いのちの章典」を学びましたが、実践は充分とはいえませんでした。

③ 安全・安心の質の高い介護

- ・医療福祉生協連の介護評価利用者アンケートの結果を重視し、よりよい介護の実践をめざしました。

④ 介護を受ける権利を守り発展させる運動

- ・介護保険制度の改善を求める署名に取り組みました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 誰もが自分らしい生き方を

- ・元気な高齢期をめざし、介護予防、認知症予防などの健康づくりをすすめます。

② いのちと人権を尊重する介護

- ・利用者の自己決定とプライバシーを尊重する介護を受けられるように努めます。

③ 安全・安心の質の高い介護

- ・医療福祉生協連の介護評価利用者アンケートに毎年取り組み、利用者や家族の評価をしっかりと受け止め、介護の質の向上につなげます。

④ 介護を受ける権利を守り発展させる運動

- ・但馬地域に住む住民が、必要な時に十分な介護のサービスを受けられるような社会保障制度の充実や、健康にくらすことのできるまちづくりの実現をめざして運動をすすめます。

2 介護人材の確保と定着の推進

(1) 基本方針

ますます増加する介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを安定的に供給するため、短期的・長期的視点に立って、人材確保・育成の取り組みを推進します。

- ・短期的視点：現在の介護サービス需要に対応するための人材確保
- ・長期的視点：将来の介護サービスの担い手の確保と育成

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 働く環境の整備

- ・介護職員確保対策委員会を理事会内に設置し、実情把握、環境整備に取り組みました。
- ・介護事業所スタッフの駐車場を職場近くに確保しました。
- ・手狭な事業所の対策として新たにアパートの一室を確保しました。
- ・他法人の事業所を見学し、改善できる点を探りました。

② 多様な人材確保

- ・介護職員確保対策委員会で、潜在的有資格者などの掘り起こしをしました。
- ・ろっぽう通信やホームページはもちろん、求人情報誌や人材紹介業者、また看護協会の募集案内等を活用するなどして、スタッフの確保に努めました。
- ・訪問リハビリのスタッフを充実させました。

③ 質の高いサービスを提供するための援助

- ・資格取得報奨金を新設し、事業継続のために必要な資格の取得には、法人が費用負担することを明確にしました。
- ・居宅、ヘルパー、訪問入浴で特定事業所加算を取得しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 働く環境の整備

- ・給与面・労働条件で一定の前進はありましたが、手狭な介護事業所の改善は今後の課題です。

② 多様な人材確保

- ・定期的に募集広告を出し、業者からの人材紹介を受けて、一定の人材確保ができました。
- ・ヘルパーの確保が前進・後退を繰り返し、常勤スタッフの超過勤務の改善がすすんでいません。

③ 質の高いサービスを提供するための援助

- ・キャリアアップのための研修会等の開催を、制度として整備する必要があります。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 働く環境の整備

- ・手狭な介護事業所の改善は、施設建設計画も考慮しながらすすめます。

② 多様な人材確保

- ・介護職員確保対策委員会などを通じて、引き続き安定的な人材確保をめざします。
- ・離職者、求職者、潜在的有資格者など、多様な人材をいかした介護職員の量的拡大をはかります。
- ・職員の確保や養成に、奨学金制度を導入することについて今後検討します。

③ 質の高いサービスを提供するための援助

- ・人事異動や人事交流により、様々な職種の視点から見直すことで、より質の高い介護サービスを提供することをめざします。
- ・キャリアアップ研修会を開催し、併せてスキルアップのための援助を行います。
- ・入職時・3年目・5年目・10年目等、制度教育のカリキュラム化をはかります。

3 介護における安全管理・指導体制の充実に向けての取り組み

(1) 基本方針

高齢者ケアの基本的なあり方に関わるものとして、職員が一致協力して介護方法の検討や工夫など幅広い取り組みを推進することにより、より質の高い介護サービスの提供をめざします。

なお、サービスの指導・監督に関しては、情報提供などを密にし、サービスの質の確保と向上に取り組みます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 信頼されるサービス

- ・サービスの質を向上するために、認知症や感染予防についての研修会に取り組みました。
- ・業務上必要な専門研修に事業所ごとに取り組みました。

② 事業所等への指導

- ・2年に1回、兵庫民医連の第三者評価を受けています。
- ・兵庫民医連経営検討会で評価を受けています。

③ 相談・苦情処理体制の充実

- ・苦情があった場合は苦情報告書を作成し、改善に向けての論議を行うなど適切に対応しました。
- ・ろっぽう診療所への意見や要望を聞くための「虹の声」や、医療福祉生協連の介護評価利用者アンケートを通じて利用者の要望に耳を傾けました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 信頼されるサービス

- ・研修会で学んだことをいかし、利用者に信頼されるサービスの提供に努めました。

② 事業所等への指導

- ・兵庫民医連経営検討会等の意見に基づいて、改善が行われています。

③ 相談・苦情処理体制の充実

- ・介護関係の「虹の声」は、苦情ではなくお礼が多くみられました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 信頼されるサービス

- ・利用者のニーズに対応できるよう、介護サービスの質の向上に努めます。

② 事業所等への指導

- ・民医連や医療福祉生協連の事業所間評価を実施して、介護サービスの質の向上をめざします。

③ 相談・苦情処理体制の充実

- ・複雑化する保険・医療・介護サービスについて、利用者が正しく理解できるよう、適切な情報提供に努めます。
- ・苦情処理を正しくすすめるために、スタッフ間の情報共有の徹底に努めます。
- ・利用者と事業所間で発生した諸問題に対しては、利用者保護の立場で解決に努

めます。

- ・介護安全委員会の設置を検討します。

第3節 介護に関する普及啓発

1 組合員への広範な普及啓発

(1) 基本方針

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族などを支援するとともに、介護予防についての知識を得て、生活に取り入れていくことが可能となるよう、さまざまな形で普及啓発を推進します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 要介護者向けの普及啓発

- ・家庭での認知症の方との関わり方などについてろっぼう通信で連載し、啓発するとともに困りごとへのヒントなどを紹介しました。
- ・組合員の集まりで訪問リハビリについての説明会を開催しました。
- ・ヘルパーステーションのスタッフが、支部の集まりで「やりがい事例」の発表を行いました。

② 一般向けの普及啓発

- ・購買生協など他団体とともに「ひょうごまるごと健康チャレンジ」への参加を促し、身体機能の向上など、介護予防に対する啓発を行いました。
- ・介護予防に関する講演会を通じて普及啓発を行いました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 要介護者向けの普及啓発

- ・ろっぼう通信の連載は、「役に立った」との声があり、一定の効果がありました。
- ・健康まつりで訪問入浴の実演を行い、理解を深めました。

② 一般向けの普及啓発

- ・「ひょうごまるごと健康チャレンジ」の参加者を増やし、組合員以外にも健康づくりに対する意識を持ってもらうようにすることは今後の課題です。
- ・介護予防の講演会の開催に継続して取り組めませんでした。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 要介護者向けの普及啓発

- ・ろっぼう通信に認知症についてのコラム連載を新たにスタートさせ、理解や支援につなげます。
- ・要介護者が可能な限り現在の機能を維持し、重症化を防ぐための「フレイル予防」の知識の普及啓発をはかります。

② 一般向けの普及啓発

- ・ホームページの活用など、組合員だけではなく一般向けに発信していく方法を検討します。
- ・身体機能の向上や食生活改善などを目的とした各種プログラムに参加してもら

- うことで、介護予防への意識啓発を行います。
- ・様々な規模の認知症講演会・学習会を但馬各地で開催します。

2 地域社会における支え合いや交流の促進

(1) 基本方針

ひとり暮らしの高齢者などが住み慣れた地域において、社会から孤立することなく継続して不安なく生活を営むことができるような体制整備を推進します。そのために、行政などとの連携により、支援が必要な高齢者などの地域社会を支えるための地域づくりをすすめていきます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 地域包括ケア体制の整備

- ・「なんなっと」は行政・社協・病院・地域包括等と連携しました。
- ・社協や購買生協と連携して、定期的な交流や研修を行いました。

② 見守りネットワークの整備

- ・「なんなっと」による見守りボランティア等を通じて、一人暮らしの方の見守り支援に取り組みました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 地域包括ケア体制の整備

- ・「なんなっと」の活動を通して行政・社協・病院・地域包括等と連携し、地域の困りごとを解決する活動につながりました。

② 見守りネットワークの整備

- ・「なんなっと」による見守りボランティアは、一人暮らしの方の支援につながり、遠方に住む家族の安心につながりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 地域包括ケア体制の整備

- ・高齢者が不安なく住み続けられるまちづくりのための必要なサービスの確保や、ネットワークの構築をすすめます。

② 見守りネットワークの整備

- ・「話し相手ボランティア」にとどまらず、いつでも安否確認や、日常生活における簡単な手伝いなどができるような体制の充実をはかります。

3 適正かつ丁寧な情報の提供

(1) 基本方針

利用者や家族が、公表された情報を活用して、主体的に事業所を選択できるよう適正かつ丁寧な情報提供に努めます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 情報の公開の推進

- ・各事業所のホームページの充実をはかりました。

② 課題等の明確化

- ・毎年アンケートを行い、利用者の要望等の把握に努めました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 情報の公開の推進

- ・ホームページの更新の頻度を高め、タイムリーな情報提供を行う必要があります。

② 課題等の明確化

- ・介護事業所の第三者評価を継続して実施することが必要です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 情報の公開の推進

- ・ホームページを随時更新し、適正かつ丁寧な情報提供に努めます。

② 課題等の明確化

- ・第三者がサービスを評価することにより評価への信頼性を確保し、自己評価しきれない課題を明確にします。

第1節 保健・医療・介護のネットワークの整備

1 機能充実と連携体制の強化

(1) 基本方針

事業所間の交流を深め、住民に適切で効果的な対応ができるよう、保健・医療・介護の質の高い切れ目のないサービスの提供を行います。

そのために、自治体や関係機関、病院・施設・在宅との緊密な連携と切れ目のないサービスを提供します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 切れ目のないサービスの提供

- ・切れ目のないサービスの提供ができるよう、カンファレンスを定期的に行い、事業所間の連携を深めました。

② 連携体制の構築

- ・但馬地域の訪問看護ステーションの連絡協議会やケアマネジャー連絡協議会、介護医療連携会議などに参加しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 切れ目のないサービスの提供

- ・医師体制がかわり、定期的に行っていたカンファレンスの開催が困難になりました。

② 連携体制の構築

- ・各種会議への参加を通じて他団体との連携をはかりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 切れ目のないサービスの提供

- ・住民が安心して暮らし続けることができるように、保健・医療・介護の連携体制の強化をはかり、切れ目のないサービスを提供する事業展開をめざします。

② 連携体制の構築

- ・自治体や関係機関、保健・医療・福祉サービス団体などとの綿密な連携をはかります。
- ・パソコンやタブレットなどを用いて情報の閲覧や登録ができる、電算システムの活用を検討します。

2 情報提供体制の整備

(1) 基本方針

病診連携を推進し、患者・利用者の検査・治療・療養が円滑に行われるために、地域医療機関の窓口として迅速で確実な対応を行います。急速に進歩している情報通信技術を、保健医療介護の事務処理の効率化や連携の強化、住民への情報提供のために活用します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 情報の共有化

- ・電子カルテ及び健診システムの導入により、効率的に情報を処理できるようになりました。

② 交流・連携の促進

- ・公立病院からの退院情報はケアマネジャーが窓口となり確実に対応しました。
- ・ALS（筋萎縮性側索硬化症）の会議に参加しました。

③ 住民への情報提供

- ・各事業所のホームページを更新しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 情報の共有化

- ・電子カルテ・健診システムと組合員システムの連携はできていません。
- ・電子化により事務効率が一定前進しました。

② 交流・連携の促進

- ・患者、利用者の検査・治療・療養が円滑に行えるように病診連携をすすめました。

③ 住民への情報提供

- ・ホームページのタイムリーな活用をすることは今後の課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 情報の共有化

- ・医師会の情報共有システムへの参加を検討します。

② 交流・連携の促進

- ・地域住民が安心して入院・退院・地域での療養生活を送れるよう、関係機関との交流や連携を促進します。

③ 住民への情報提供

- ・予防接種や健診の時期などについて、ろっぽう通信やホームページを活用して情報を提供します。

3 マンパワーの育成・確保及び資質の向上

(1) 基本方針

人材の養成とともに新規人材を継続的に確保していく仕組みを作ります。また、地域で包括的な支援を定着させるため、研修の充実により資質の向上をはかります。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 保健・医療・介護活動をリードできる人材づくり

- ・医師研修の受け入れに継続して取り組みました。
- ・各事業所単位で研修会を行いました。

② 人材の育成と系統的学習活動

- ・医療・介護だけでなく、接遇や憲法など、幅広い分野の研修を行って人材育成をすすめました。

- ・兵庫民医連の各種職員研修会に参加しました。
- ・医療福祉生協連の通信教育に取り組みました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 保健・医療・介護活動をリードできる人材づくり

- ・医師研修を受け入れ、家庭医の育成に寄与しました。
- ・職員研修や事業所単位での職能研修を継続的に実施しました。

② 人材の育成と系統的学習活動

- ・民医連・医療生協の職員としての教育が十分にできていません。
- ・生協組織に基づいた、職員の個別人材育成計画を確立することが課題です。
- ・通信教育は、医療生協についての学習への取り組みが少ないことが課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 保健・医療・介護活動をリードできる人材づくり

- ・教育診療所として医師育成の役割を果たしてきており、引き続き研修医の受け入れをすすめます。
- ・保健・医療・介護の分野で地域を包括的に支援できる人材を法人内で養成するとともに、新規人材の確保に努めます。

② 人材の育成と系統的学習活動

- ・民医連・医療生協の理念にのっとりた人材育成方針を定め、系統的な研修計画を作成して、個々の能力と資質の向上をはかります。

第2節 ふれあいのまちづくり

1 住民参加のまちづくり

(1) 基本方針

班や支部におけるひとびとの協同は、あたたかな人間関係を生み出し、暮らしを支え合い健康チェックや健康習慣づくりをすすめるうえで大きな役割をもっています。医療生協は支部を単位に班を基礎にした協同の“わ”を広げ、幅広い個人・団体と連携する中で安心して住み続けられるまちづくりをめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 地域ニーズの把握

- ・各種委員会等を通じて地域の課題やニーズの把握に努めました。

② 必要なサービスの提供

- ・住民どうしが助け合い、安心して住み続けられるまちづくりをすすめるために「なんなっと」による支援を行いました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 地域ニーズの把握

- ・引き続き地域の課題やニーズを把握し、地域課題の解決に努めることが大切です。

② 必要なサービスの提供

- ・「なんなっと」による支援は広がりましたが、支援員の不足を補うことが今後の課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 地域ニーズの把握

- ・組合員の声に耳を傾け、地域の課題やニーズの把握に努めます。

② 必要なサービスの提供

- ・但馬地域全体に「なんなっと」のような助け合い活動が広がるように、支援員を増やす取り組みをすすめます。

2 組合員のネットワークづくり

(1) 基本方針

医療生協は、介護を必要とする方に寄り添い、組合員が主体の生活圏を単位としたきめ細かい助け合いのネットワークを築き、誰もが自分らしい生き方のできるまちづくりを、組合員・利用者・職員の協同ですすめていきます。

多くの支部で支え合い・助け合いの活動を起こします。声かけ・励まし合いの活動でひとりぼっちの住民をなくし、たまり場づくり・くらしのセンターづくりをすすめます。また、支部は、組合員と地域を見すえ、地域の諸問題の解決に取り組みます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 支部および班活動への参加

- ・要求に基づく新しい班の結成があり、組合員の活動の輪が広がりました。

② 支え合い・助け合いの推進

- ・医療福祉生協連がすすめている「つながりマップ」づくりについて、論議を重ねました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 支部および班活動への参加

- ・班会を通じて仲間ふやしがすすんだ支部がありました。

② 支え合い・助け合いの推進

- ・「つながりマップ」については何度か論議しましたが、広い地域に組合員が点在しているため、取り組むところまでには至りませんでした。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 支部および班活動への参加

- ・共通の要求に基づく班活動の継続や新しい班を結成し、組合員の活動の輪を広げます。

② 支え合い・助け合いの推進

- ・「なんなっと」の活動を通じて、組合員や地域に支え合い・助け合いの輪を広げます。

3 生活支援型サービスの提供

(1) 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、介護が必要になっても、認知症になっても尊厳をもって暮らしつづけることができる地域づくりのために予防から保健・医療・介護などの適切なサービスが切れ目なく提供できる体制づくりをすすめます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 相談窓口の設置

- ・各事業所や「なんなっと」で、地域の困りごとなどの相談に対応しました。

② ニーズにあった事業や組合活動の展開

- ・支部・組合員活動を通して地域のニーズを把握し、必要なサービスへつなぐことができるよう取り組みました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 相談窓口の設置

- ・利用者は要望を事業所や「なんなっと」に伝えており、それぞれが相談窓口の役割を果たしてきました。

② ニーズにあった事業や組合活動の展開

- ・各事業所が専門職としての機能を発揮し、制度対象外の部分は「なんなっと」が補いました

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 相談窓口の設置

- ・各事業所や「なんなっと」が、これまで通り利用者の要望を直接聞いて、相談窓口の役割を果たします。

② ニーズにあった事業や組合活動の展開

- ・医療生協の支部・組合員活動を通して地域のニーズを把握し、必要なサービスへつなげます。

第3節 健やかでやさしいまちづくり

1 社会保障や平和を実現する活動の推進

(1) 基本方針

安心して医療や介護が受けられるように、社会保障の充実を求めていきます。憲法と社会保障について学習会をすすめ、憲法を守る運動と権利としての社会保障の充実をめざす運動に取り組みます。

平和を求める人々と共同し、地域で平和運動、核兵器廃絶の取り組みを積極的にすすめます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 介護・医療の充実

- ・医療・介護保険制度改悪に反対する署名や、患者の窓口負担軽減を求める署名

に取り組みました。

- ・豊岡市の18歳までの子ども医療費の無料化を求める請願署名に取り組み、短期間で7,122筆が集まった結果、小児医療の一部医療費軽減につながりました。また2021年7月から非課税世帯の子どもを対象に無料化が実現しました。

② 年金・社会保障の充実

- ・兵庫県社会保障協議会とともに、但馬地域の各自治体に対して、社会保障制度の改善を求める自治体キャラバンを実施しました。
- ・養父市・朝来市に対して、地元支部が各年金者組合と共同で毎年自治体交渉を行いました。
- ・社保平和委員が、通信教育「医療生協と社会保障」を受講しました。
- ・ろっぽう通信で「社会保障の豆知識」について情報を発信しました。

③ 平和を守る活動

- ・憲法9条を守る署名活動や学習会を、医療生協全体や職場・社保委員会などで実施しました。
- ・広島、長崎へ向けた核兵器廃絶平和行進に毎年参加し、原水禁世界大会にも参加しました。
- ・被爆者支援の活動を通じて、体験者の証言を基にした記念誌を作成し学校等に配布しました。



平和行進

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 介護・医療の充実

- ・粘り強く自治体との交渉を続けることで、小児医療費の一部軽減につながるなど、一定の成果がありました。豊岡市は但馬内で唯一無料化が未実施の自治体であり、非課税世帯からすべての世帯に広げていく必要があります。

② 年金・社会保障の充実

- ・社会保障活動の推進に職員・組合員がともに参加できる幅広い取り組みが求められます。

③ 平和を守る活動

- ・平和活動の推進に職員・組合員がともに参加できる幅広い取り組みが求められます。
- ・被爆体験者の証言を残すことで戦争の悲惨さを伝え、平和の大切さを訴えました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 介護・医療の充実

- ・医療・介護保険制度の充実をめざす取り組みをすすめます。
- ・患者・利用者負担の軽減への取り組みをすすめます。

② 年金・社会保障の充実

- ・社会保障の充実をめざす取り組みをすすめます。

③ 平和を守る活動

- ・平和や憲法を守る運動に取り組みます。

2 世代間交流活動の推進

(1) 基本方針

高齢者の役割を明確にし、高齢者が積極的に社会参加できるまちづくりをします。老後の生きがい、労働や活動のあり方、ライフスタイルなどについての提案を行います。ボランティアをはじめとした元気な高齢者の社会参加の場づくりを積極的にすすめます。

高齢者と子どものコミュニケーションがとれる場をつくり、お互いが支え合える環境を整えます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 交流のプログラム化

- ・グラウンド・ゴルフ大会やバスツアーなどを恒例行事とし、積極的に外に出る企画を通じて、高齢者の外出機会を創出しました。
- ・「なんなっと」は元気な高齢者の社会参加の場となりました。

② 世代間の交流

- ・グラウンド・ゴルフ大会を行う際は支部で参加集約をしてもらい、組合員以外にも声をかけ、参加者が広がるようにしました。



グラウンド・ゴルフ大会

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 交流のプログラム化

- ・恒例行事に毎回参加する方があり、積極的に外に出ることにつながりました。
- ・対象年齢等は定めていませんが、高齢者の参加が多く、世代間交流にはつながりませんでした。
- ・「なんなっと」の支援者になることが、元気な高齢者の社会参加につながり、活躍の場となりました。

② 世代間の交流

- ・高齢者と若い世代がコミュニケーションをとれる場をつくり、お互いが支え合える環境を整えることは今後の課題です。
- ・抱っこボランティアは、若いお母さん等からの相談があるなど、子育て世代との交流につながりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 交流のプログラム化

- ・さまざまな企画を通じて高齢者に外出の機会を提供し、交流をはかります。

② 世代間の交流

- ・若い世代の組合員が参加できるような場を通じて、高齢者との交流をすすめます。

3 ボランティア活動の推進

(1) 基本方針

安心して暮らし続ける地域社会をつくるため、組合員どうしの助け合いボランティア活動の具体化をすすめます。それぞれの役割を積極的に果たすために、住民の主体的な参加を呼びかけます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 既存のボランティア活動の推進

- ・ろっぼう診療所では患者の送迎ボランティアと、予防接種時にお母さんを支援する抱っこボランティアに取り組みました。
- ・送迎ボランティアの高齢化による減少を補うため、ろっぼう通信や他団体に参加を呼びかけました。

② 新たなボランティア活動の創出

- ・有償ボランティアである、くらしの助け合いの会「なんなっと」を立ち上げました。
- ・「なんなっと」はコーディネーターとして本部より人員の派遣を受け、プレハブ室に事務局を置き活動を展開しました。
- ・「なんなっと」支援員の定期的な研修や交流を行いました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 既存のボランティア活動の推進

- ・送迎ボランティアは、交通手段のない患者さんに喜ばれ、ろっぼう診療所の利用を選択する一つになっています。
- ・送迎ボランティア参加者が高齢化しており、若い世代の参加を呼びかける必要があります。
- ・抱っこボランティアは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休止しています。

② 新たなボランティア活動の創出

- ・地域の高齢者が、支援員として「なんなっと」に参加することが生きがいづくりにつながりました。
- ・「なんなっと」の利用者は年々増加し支援内容も多岐にわたり、支援員の確保が課題です。
- ・「なんなっと」の活動は旧豊岡市周辺に集中しており、支援員を確保し但馬地域全体に広げていくことが課題です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 既存のボランティア活動の推進

- ・ボランティア募集のために、ろっぼう通信等で活動を紹介し支援の輪を広げます。
- ・抱っこボランティアは、新型コロナウイルスの感染状況をみながら、再開や活動のあり方を検討します。
- ・「なんなっと」の活動地域を広げるために支援員を増やし、幅広いニーズに対応

できるように整備をすすめます。

- ・ボランティア活動が安全にできるように必要な研修や交流を行います。

② 新たなボランティア活動の創出

- ・組合員の経験やスキルを活かし、地域の中で子どもたちの健やかな成長を見守る活動（学習支援、子ども食堂など）への取り組みを検討します。

第5章 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

第1節 財政運営の健全化と効率的な事業推進

1 OAの推進と事務の省力化

(1) 基本方針

OAの低価格化、高機能化がすすんでおり、積極的に導入するとともに、職員のOAへの対応能力を高め、事務処理の迅速化、効率化をはかります。また、事務処理能力の向上、対応力を身につけ幅広い職員の資質向上をめざします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① OAの推進

- ・組合員管理システムを更新しました。
- ・健診システム・電子カルテシステムを導入しました。
- ・居宅介護支援システムの機能を強化しました。

② 事務の省力化

- ・業務の見直しとして仕事内容の洗い出しを実施しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① OA化の推進

- ・健診システム、組合員管理システム、電子カルテシステムなどのコンピュータの導入はすすみました。さらに電子カルテと健診システム、組合員管理システムの連動、財務と給与のシステムの連動により効率的な運用をする必要があります。
- ・訪問先で対応できる居宅介護支援システムを導入しました。他の介護事業所においても同様のシステム導入の検討が必要です。
- ・診療所では診療報酬のオンライン請求を実施していますが、未実施の介護報酬のオンライン請求実施に向けた検討が必要です。

② 事務の省力化

- ・仕事内容の洗い出し結果を基に業務を見直し、事務の省力化をすすめる必要があります。
- ・事業所や職員間のメールのデータ送受信などにより、事務の省力化は一定すすみましたが、さらなるICT化の推進が必要です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① OA化の推進

- ・現行電算システムでは他システムとの連携が困難なため、次のシステム更新時に連携可能なシステムの導入を検討します。
- ・事業所間等の情報の共有、連携を円滑にするため、情報共有システムの構築をはかります。
- ・法人全体のICTを統括するため、電算システム管理者を配置するとともにその人材の育成をすすめます。

② 事務の省力化

- ・事務業務の見直しをすすめ、業務の効率化と省力化をはかります。

2 経費の効率化と円滑な事業の推進

(1) 基本方針

需要の増大・多様化に的確に対応し、効率的な組織運営を確立するため、組織・機構の合理化を推進します。

また、当生協だけでは処理できない事業が拡大しているため、兵庫民医連・医療福祉生協連などとの連携をはかります。

収入の安定確保をはかるため、社会保障制度の改定による財政収支の動向に対応して、適正な基準による定期的な見直しに努めます。

自主財源の確保には、計画的に出資金の増資や事業計画に沿った組合債の取り組みをすすめます。また、必要な時には借入の検討をします。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 経費削減

- ・訪問入浴車の2台稼働は需要が伸びず非効率なため、1台体制にしました。
- ・介護報酬の加算要件を満たすことにより事業収益の増加をはかりました。

② 労務管理

- ・各種規程の見直しと新しい規程を制定して整備をすすめました。
- ・事業遂行に必要な人員の確保に努め、適正かつ合理的な職員配置を行いました。
- ・事業所間の人事異動は行えませんでした。

③ 民主医療機関連合会等との連携

- ・民医連との医師確保、経営改善等に関することをはじめ、その他関係組織との連携強化をはかりました。

④ 財政計画の策定

- ・安定した財政運営のための財政計画の策定を行いました。
- ・単年度事業計画の中で事業所加算を確保しました。
- ・中長期計画は策定できませんでした。
- ・事業の性格に応じた補助・助成制度を有効に活用しました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策補助金や、「なんなっと」設立に係る補助金等、適用できる制度を活用しました。

⑤ 弾力的な財政運営

- ・サービス内容に見合った料金体系を確立しました。
- ・各種予防接種、健康診断の料金の見直しを行いました。
- ・訪問看護の医療保険利用者への交通費を新設し、自費利用料金の見直しを行いました。

⑥ 自主財源の確保

- ・生協強化月間を中心に出資金増資に取り組み、自己資本比率の向上に努めました。

⑦ 事業計画に見合った長期借入金の活用

- ・償還に財政措置が可能なものを優先しました。
- ・法人所有地を 2016 年 2 月に 5,330 万円で購入し、同額を借り入れしました。
- ・長期的な借入金総額の目標は、施設整備計画が延期となったため定められていません。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 経費削減

- ・訪問入浴車を 2 台に増やしましたが有効な活用ができず、2018 年度から 1 台体制に戻し、経営の安定化をはかりました。
- ・事業の見直し、経費の削減に常に努める必要があります。

② 労務管理

- ・各種規定の整備により労働環境の改善をしました。
- ・事業遂行に必要な人員の確保に努めてきましたが、確保できていない職種があるため、適正かつ合理的な職員配置のための人事異動を行う必要があります。

③ 民主医療機関連合会等との連携

- ・医師確保、経営改善等について、民医連、医療福祉生協連等の関係組織との連携を強化していくとともに、民医連の事業所会議に参加していくことが必要です。

④ 財政計画の策定

- ・安定した財政運営のために中長期の財政計画を策定することが必要です。
- ・事業の性格に応じた補助・助成制度を有効に活用しました。

⑤ 弾力的な財政運営

- ・サービス内容に見合った料金体系を確立するため、医療・介護報酬以外の自費料金体系の見直しをすすめる必要があります。

⑥ 自主財源の確保

- ・目標を明確にした上で、生協強化月間を中心に増資の取り組みを強力にすすめる必要があります。
- ・出資金増による自己資本比率の向上をめざし、事業経営の健全化をはかる必要があります。

⑦ 事業計画に見合った長期借入金の活用

- ・施設整備計画等を考慮しながら長期的な資金計画を立てる必要があります。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 経費削減

- ・適宜事業内容を見直し、経費の削減をはかります。

② 労務管理

- ・各種規程の見直しと整備を引き続き行います。
- ・医療と介護の両方を持つという、法人の強みや特性をいかして事業を推進するために、適正かつ合理的な職員配置のための人事異動を行います。

③ 民主医療機関連合会等との連携

- ・民医連の事業所会議を職務として位置付けて参加するなど、民医連、医療福祉

生協連等の関係組織との連携を強化して事業を推進します。

④ 財政計画の策定

- ・ 社会保障制度の改定内容を有利に活用しながら円滑な財政運営をすすめます。
- ・ 持続可能な財政運営をするため、中長期財政計画を策定します。

⑤ 弾力的な財政運営

- ・ サービス内容に見合った料金体系を確立するため、医療・介護報酬以外の自費料金体系の見直しをすすめます。

⑥ 自主財源の確保

- ・ 自己資本比率の向上をはかるため、出資金ふやし、仲間ふやしの年次目標を立て、支部をはじめ法人全体で取り組みを強力にすすめます。

⑦ 事業計画に見合った長期借入金の活用

- ・ 施設整備計画等を考慮しながら内容を検討します。

3 調和のとれた施設の整備

(1) 基本方針

診療所・介護事業所の建設計画はまちづくりの上でも重要なポイントですが、最も大きな課題となるのは土地の確保です。どのような施設を整備するかによって、まちづくりとの調和がはかられ、構成も決まってきます。それに基づいて、全体的に統一されたまとまりのある再編整備を推進します。

施設整備を実現するため「推進委員会（仮称）」を設置し組合員及び職員の声を集約します。また、地域住民と十分な意思の疎通をはかりながら、民医連・医療生協らしい施設の整備を実現します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

2015 年 8 月 介護事業所サテライトを津居山に開設

2015 年 12 月 市内江本の土地を購入

2016 年 6 月 第 21 回総代会で「医療・介護・組合員活動の調和した施設建設計画案」が賛成少数で否決

〔課題〕 ①所長の後継問題、②介護事業所の経営改善、③組合員の理解 など
2018 年 6 月 建設推進委員会設置（第 1 回委員会 9 月）

2018 年 10 月～12 月 組合員・職員への意向調査実施

2019 年 3 月 先進地視察（兵庫民医連で近年新設された①宝塚医療生協 高松診療所、②尼崎医療生協 本田診療所）

2019 年 6 月 建設推進委員会の中間報告（第 24 回総代会）

2019 年 7 月～10 月 医師対策委員会の取り組み ①但馬出身医師への所長後継呼びかけの手紙郵送、実家訪問 ②事業者紹介を含む求人活動の強化 ③非常勤経験のある医師への常勤化の働きかけ ④医師求人ホームページの内容の見直し
⑤兵庫民医連への所長医師派遣要請

2019 年 8 月 豊岡市から法人所有地の買い戻し提案

2019 年 9 月 建設推進委員会の検討休止の決定（理由：安定的な医師確保や法人所有地での建設への不安がある中にいて建設事業費（財政計画）の検討は休止すべき）

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 土地の確保

当法人は 2015 年 12 月に市内江本の土地を購入しました。当初、将来の医療生協の施設建設のための土地の確保が目的でしたが、当該土地における施設整備は保留となっており、現段階での活用方法については十分な議論が必要です。

② 2016 年の第 21 回総代会で提起された「医療・介護・組合員活動の調和した施設建設計画案」に関する課題(ア 所長の後継問題、イ 介護事業所の経営改善、ウ 組合員の理解)について

ア 所長の後継問題

- ・医師対策委員会、県連医師委員会の取り組みにより、県連医師委員会から所長医師、担当医師が派遣され、診療体制が維持される中で、2021 年 10 月から新たな所長の就任が内定しました。

イ 介護事業所の経営改善

- ・介護事業所の経営は 2019 年度から大きく改善し、経常利益が黒字へと好転してきています。今後も経営の安定化のため職員確保等の体制整備が必要です。

ウ 組合員の理解

- ・2016 年の総代会以降、組合員や職員に対する施設整備に関する説明は不十分であり、具体的計画案に基づき丁寧に説明を行う必要があります。

③ 施設整備について

- ・法人の一体的な組織運営のため、医療、介護、組合員活動の調和した施設の建設が必要です。
- ・介護事業所は手狭で職員確保や事業拡大の阻害要因となっているため、早急に対策を講じる必要があります。
- ・介護施設の整備については、地域の中長期的な需要や事業所としての持続可能性、介護職員の確保策を十分に検討する必要があります。
- ・建設推進委員会を設置し、組合員や職員に対する意向調査や先進地視察などを実施しながら施設整備の検討をしてきましたが、2019 年 9 月から委員会は休止しています。委員会を再開して施設整備の検討を組織的にすすめることが必要です。
- ・サテライトは、介護事業所の拠点と組合員のたまり場として利用されていますが、事業や活動の拡充のためさらなる活用が必要です。

④ 法人経営の安定

- ・施設整備には多額の費用を要するため中長期財政計画を立て、安定的な法人経営をすすめる必要があります。
- ・当生協を根本から支える組合員・出資金を増やす取り組みが必要です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

- ・建設推進委員会を中心に、組合員や職員の声を十分に反映させながら診療所、介護事業所および組合員のつどい場の複合施設の整備を推進します。
- ・健全な財政運営を継続させるため、中長期財政計画を立てます。
- ・地域の需要や持続可能性、国・県・市の動向を総合的に勘案しながら、介護施設整備の検討をすすめます。
- ・地域の需要と事業拡大の戦略を踏まえ、サテライトの有効活用をはかるとともに、新たな拠点づくりを検討します。

第2節 内部統制システムの充実

1 情報・リスク管理の確立

(1) 基本方針

情報やリスク管理に関する職員の教育啓発活動・マニュアル整備・事業所での担当者の任命等を行うことで、情報・リスク管理の意識、体制の普及をはかります。

OA、インターネットの普及において情報セキュリティ対策や、個人情報保護対策の徹底をはかります。情報の漏洩やリスクなどは状況や時代とともに変化するもので、事業計画は定期的かつ継続的に見直します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 管理体制の確立

- ・個人情報保護規程を2016年10月1日に施行しました。
- ・診療所では管理職、職責者で医療安全委員会を開催しました。
- ・介護事業所では朝礼で問題の提起をし、適宜、介護所長会議（介護事務長も参加）を開いて情報の共有、リスクマネジメントを行い、その結果を各事業所会議で共有しました。

② マニュアル整備・作成

- ・感染症対策としては、新型コロナウイルス感染対策マニュアル等を整備するとともに、職員、利用者、連携医療機関・事業所向けに対応方針等を発信しました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 管理体制の確立

- ・個人情報保護規程の制定により制度整備はできましたが、具体的な管理運用の方策が明確とはなっていません。
- ・事業所ごとに安全衛生委員会等を開催してリスクマネジメントを行っています。組織全体としての課題の位置づけが十分とは言えず、チェックする体制づくりが必要です。

② マニュアル整備・作成

- ・感染症対応については新型コロナウイルス感染対策マニュアル等の整備はすすみましたが、自然災害が多発する中、BCP（事業継続計画）の作成が必要で

す。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 管理体制の確立

- ・医療・介護安全委員会を定期的開催して情報やリスクに関する課題・対策を明確にした上で、職員全体で情報を共有し、組織を挙げた取り組みを展開します。
- ・理事会、本部、診療所、介護事業所が情報を共有し、連携して危機管理を行います。

② マニュアル整備・作成

- ・個人情報適正に管理するため、業務単位にマニュアルの整備をすすめます。
- ・自然災害や感染症流行に備え、BCP（事業継続計画）を作成します。
- ・個人情報やリスクの管理を強化するため、職員教育の充実をはかります。

2 監事監査の環境整備

(1) 基本方針

監事監査は、事業の適正かつ効率的な運営の確保に貢献するために実施するものです。また、監事は事業の運営実態を把握しその課題をよく認識することで、合理的な判断に基づき意見を形成することで基本姿勢を明確にします。

限られた人員と時間の中で、効果的・効率的な監査を行うためには、監査項目を重点化した監査計画などの立案・その的確な実施及び監査に対する調査権限の明確化をはかります。

監査方針・監査計画の作成から監査報告に至るまでに実施した調査の対象・方法や、入手した監査証拠など、その他の資料は重要なものであるため一定期間保存し、組合員に積極的に公表します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 監事監査の環境整備

- ・監事監査規則に基づき監事監査を実行しました。
- ・監事就任の際に監事監査研修会に参加しました。

② 監査結果の公表の推進

- ・作成された監査調書は特定監事により保存されています。
- ・代表理事に提出された監査報告書は、逐次理事会で報告するとともに、事業年度分は総代会で報告しています。報告書は本部事務局で保管しています。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 監事監査の環境整備

- ・監事監査基準や監査マニュアル等が未整備のためその作成をする必要があります。
- ・効率的、効果的な監査実施のため、監事監査研修の機会を積極的に提供していく必要があります。

② 監査結果の公表の推進

- ・作成された監査調書や関連資料は、引き続き適切に保管されなければなりません。
- ・監査報告書は、引き続き適宜公表しなければなりません。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 監事監査の環境整備

- ・監事監査基準や監査マニュアル等の作成を行います。
- ・効率的、効果的な監査実施のため、監事監査研修の機会を積極的に提供します。

② 監査結果の公表の推進

- ・作成された監査調書や関連資料の適切な保管を行います。
- ・監査報告書は適宜公表します。

3 法令遵守体制の確立

(1) 基本方針

法令遵守を事業の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼向上に繋げるとの観点にたち、法令遵守を重視した事業に取り組みます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① ルール等の整備

- ・個人情報保護規程をはじめ必要な規程を制定しました。

② 遵守体制の確立

- ・法令等に照らし合わせながら業務の適正な遂行に努めました。
- ・介護事業を遂行するにあたり法令遵守に関する職員研修を実施しました。

③ 公正性・透明性

- ・運営方針やサービス内容については、ルール及びその決定方法が、公正で透明性のあるように心がけました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① ルール等の整備

- ・法令遵守を徹底するため、行動基準マニュアルや内部通報制度を整備する必要があります。

② 遵守体制の確立

- ・全職員を対象にした法令遵守に関する研修を計画的に行う必要があります。

③ 公正性・透明性

- ・公正性、透明性を高めるために外部監査の実施等が必要です。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① ルール等の整備

- ・法令遵守を徹底するため、行動基準マニュアルや内部通報制度を整備します。

② 遵守体制の確立

- ・体系的な研修を計画的に実施し、職員の法令遵守意識の高揚をはかります。
- ・根拠法令等に準拠して業務を遂行する職場風土を醸成します。

③ 公正性・透明性

- ・外部監査を実施して公正性、透明性を高めます。

第3節 総合計画の実現に向けて

1 組合員参加のまちづくり

(1) 基本方針

組合員のまちづくりへの参画を定着させ、「自分たちのまちは自分たちでつくる」ことを基本として、まちづくりの意識の高揚と浸透による“組合員参加のまちづくり”をすすめます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① まちづくり意識の醸成

- ・日頃の活動を通じて組合員意識の啓発をはかりました。

② リーダーの育成

- ・先進地との交流を通じてまちづくりのためのリーダー育成をすすめました。

③ まちづくり体制の確立

- ・組合内の役割分担と協力体制の確立をすすめました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① まちづくり意識の醸成

- ・活動を通じて社会参加がすすんだ支部がありました。

② リーダーの育成

- ・支部長の交代などによる世代交代がすすんだ支部がありました。

③ まちづくり体制の確立

- ・組合内の役割分担と協力体制はすすみましたが、まちづくり体制の確立までには至りませんでした。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① まちづくり意識の醸成

- ・日頃の活動を通じて、よりよいまちづくりの形を模索します。

② リーダーの育成

- ・他法人の事例を学びながら、たじま医療生協で取り組める育成方法を模索します。

③ まちづくり体制の確立

- ・先進地視察研修等を参考にし、この地域に住んでよかったと思えるまちづくりをすすめます。

④ 計画のPRと周知

- ・総合計画の進捗状況を、ろっぽう通信等を通じて周知します。

2 個性的なまちづくりのための交流の促進

(1) 基本方針

地域交流、人的交流、異業種・異文化の交流により、ユニークなアイデアや動向を吸収し、交流の輪の展開により、活性化と個性的なまちづくりを展開します。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

① 研修会・講演会の開催

- ・神戸医療生協から講師を招いて、まちづくりの学習会を行いました。

② たじま医療生活協同組合のPR

- ・「ろっぼう通信」を通じて支部活動や班活動を紹介しました。また最近よく目にするようになった「SDGs」について、私たちにできることは何かを考えようと発信しました。
- ・自分の体験（病気）と向き合い、それを克服する組合員さんの手記を12回にわたって連載しました。

③ 他組織・他団体との連携の促進

- ・コープこうべ第7地区本部が主催する定期的な会議に参加し、他組織とのネットワークの構築をはかりました。

(3) 前期基本計画の評価・課題

① 研修会・講演会の開催

- ・学習会は好評でしたが地域性が違うこともあり、学んだことを活かし切れていません。

② たじま医療生活協同組合のPR

- ・ろっぼう通信の読者の反響を組合員活動委員に伝えて、相互の活動の参考にしました。
- ・手記への共感が寄せられ、その中から同じ体験を持つ方や家族の方が集まって「とよおか虹の会」が結成されました。新たな交流の場として広がりを見せています。

③ 他組織・他団体との連携の促進

- ・お互いの活動報告をする中で「なんなっと」に対する地域の期待が大きいことがわかりました。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

① 研修会・講演会の開催

- ・他生協の成功事例を参考にして、まちづくりにいかすために、学習会や講演会を続けていきます。

② たじま医療生活協同組合のPR

- ・組合員相互の交流を促進するため、ろっぼう通信の紙面構成をさらに工夫します。

③ 他組織・他団体との連携の促進

- ・健康推進委員会や組合員活動委員会などが一緒になって他団体や自治会、行政との連携をすすめます。

- ・コープこうべ第7地区本部が主催する定期的な会議に参加している、社協などの団体との交流を深めます。
- ・行政に懇談を申し入れ、連携できるところで連携をはかります。

3 わかりやすい事業の展開

(1) 基本方針

この総合計画を、より実のあるものにするため、組合員・職員とのコンセンサスによるまちづくりの課題とコンセプト（概念・観念）に基づいた分野別計画を具体化し、「あたたかなたすけあいで、すこやかに人間らしく生きる」まちづくりをすすめます。

(2) 前期基本計画の取り組み状況・実績

- ・毎年、各事業所、専門委員会および支部は、現年度の取り組みを総括し、次年度の方針を定めて事業活動を展開しています。

(3) 前期基本計画の評価・課題

- ・事業所や専門委員会、支部の単位では単年度計画は立てられていますが、総合計画のまちづくりの基本理念に基づく中長期的な個別計画や年度別の実施計画の策定は不十分です。
- ・法人の活動にあたって、まちづくりの基本理念を組合員や職員の間で十分共有して活動をすすめる必要があります。

(4) 後期基本計画の取り組みの方向性

- ・組合員と職員は、総合計画のまちづくりの基本理念を共有し合いながら事業をすすめます。
- ・各事業所は、総合計画に基づいて個別計画や年度別の実施計画を策定し、その実現に努めます。
- ・組織の4課題（仲間ふやし、出資金ふやし、班づくり、担い手づくり）の中長期目標を明確にし、その実現に向けて計画的に取り組めます。

Ⅲ 参考

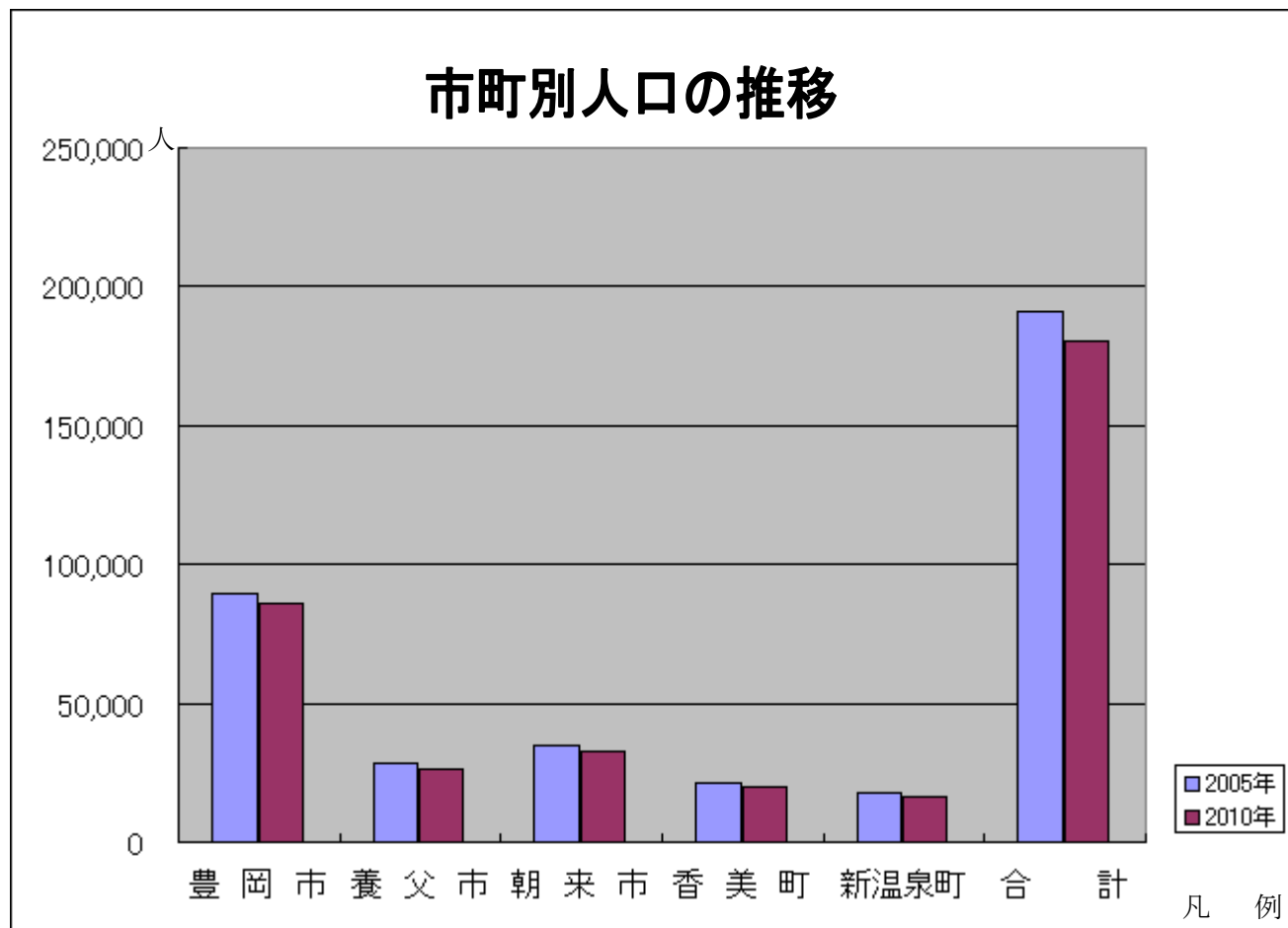
基本構想

第1章 たじま医療生活協同組合の将来像

第1節 主要指標の設定

指標は、過去のたじま医療生活協同組合の推移と今後の発展要因に加え、社会保障制度の変化や社会経済情勢の動向を踏まえて基本構想に基づく目標年次の基準を推定したものです。

これは基本計画の基本的な内容やその実施の成果と相互に関連し、計画の前提となるものです。



2005・2010年国勢調査（人口）

市 町 名	2005 年	2010 年	2010 年－2005 年	面積（k m ² ）
豊 岡 市	89,208	85,592	△ 3,616	697.66
養 父 市	28,306	26,501	△ 1,805	422.78
朝 来 市	34,791	32,814	△ 1,977	402.98
香 美 町	21,439	19,696	△ 1,743	369.08
新 温 泉 町	17,467	16,004	△ 1,463	241.00
合 計	191,211	180,607	△ 10,604	2133.50

私たちは、多くの可能性を有するたじま医療生活協同組合の新しい時代を切り拓き、めざすべき将来像を実現するために、医療と介護の連携をしながらまちづくりをすすめます。

1. 医療施設の充実

医師・看護師確保、医療体制の整備を進め、身近に相談できる「かかりつけ医」機能の充実に努めるとともに、病院との連携などにより地域の医療連携システムの構築を図り、身近な地域で継続的かつ安定的に医療サービスが受けられるよう努めます。

2. 介護施設の充実

《居宅介護支援事業所》

主治医、サービス提供者等との連携を強化し、利用者の居宅生活の支援に向けた適切で質の高いケアプランの提供に努めます。また、利用者の増加に伴って必要となる介護支援専門員の人員充実をはかり、人材育成をすすめます。

《訪問看護ステーション》

今後ますます在宅において医療依存度の高い利用者が増加するため、サービス供給体制の充実に努めます。また、利用者の身体状況に応じたきめ細やかなサービスを提供するため、医療機関や他の介護事業所とより一層の連携強化を図ります。

安心して在宅生活が送れるよう、24時間対応可能な供給体制として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など複合型サービス供給体制の整備をめざします。

《ヘルパーステーション》

在宅生活を支援する基幹サービスとして、供給体制の充実に努めます。利用者の満足度をさらに高めるため、ホームヘルパーの資質向上と利用者の状態に応じた適切なケアマネジメントに基づくサービス提供をすすめます。

《訪問入浴サービス》

障害者等の介護を要する方を在宅で支援するためには必要不可欠なサービスであり、利用者のニーズに応じた供給体制の確保に努めます。また、利用者の満足度をさらに高めるために介護職員等の資質向上に努めます。

《通所・お泊り施設》

できるだけ自宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、通所や短期入所できる施設を整備し、利用者の社会的孤立の解消と心身の機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減をめざします。

3. 保健・医療・介護のネットワークの充実

地域のなかの医療・介護施設、見守り活動などボランティアに携わる人々との交流や協同の取り組みを大事にしながら、高齢者等が孤立することを防ぐとともに、切れ目のないネットワーク体制を整備して、住み慣れた地域で互いに支え合えだれもが安心して暮らせる地域社会の構築をめざしつつ、地域に協同の“わ”をひろげます。

第2章 まちづくりの基本理念

第1節 基本構想の基本方針

21世紀を迎えて、2025年を展望したたじま医療生活協同組合は、但馬に住むすべての人たちが、自分たちのまちを、健康で文化的かつ安全で快適な生活を営むことができる魅力と誇りに満ちた「まち」にすることをめざします。

その実現のためには、長期的な展望に立ったたじま医療生活協同組合発展の基本方針をしっかりと定め、新しい地域の連携体制を築き、組合員の英知と力を結集し、総合的・計画的なまちづくりをすすめます。

このような視点に立ち、「医療福祉生協のいのちの章典」の精神を生かしつつ、人権が尊重される社会と社会保障の充実をめざします。

第2節 めざす保健・医療・介護像

たじま医療生活協同組合は、診療所や介護施設などを中心に、予防、治療、訪問看護など、保健・医療・介護に関わる事業をすすめています。私たちの組織は、地域の組合員と職員である組合員が参加する協同の事業体であり「いのちを守り健康をはぐくむ」ことをめざして活動しています。私たちは、すべての人が人間として尊重される保健、医療及び介護の実現をめざしています。このことは、「健康で文化的な生活」の基本的な条件であり、私たちの社会的使命であると考えています。

地域の人々の声を大切にし、切実に求められていることを実践して、魅力あるたじま医療生活協同組合をつくるため、めざす保健・医療・介護像を次のように定めます。

あたたかなたすけあいで、すこやかに人間らしく生きる

基本構想の基本方針を踏まえつつ、めざす保健・医療・介護像の実現に向け、次の5つの基本目標を柱とした施策をすすめます。

1. 「みんなで励ましながら地域まると健康づくり」をすすめる
2. 「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる
3. 「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる
4. 「あたたかなたすけあいで安心してらせる明るいまちづくり」をすすめる
5. 「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

この基本構想は、2025年を目標年次として策定します。

第3章 施策の大綱

第1節「みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり」をすすめる

生涯を通じて、健康でいきいきと暮らしていくことは、すべての人の願いです。私たちの平均寿命は、生活環境が改善し医学が進歩したことによって、急速に延伸しました。しかし、人口の急速な高齢化とともに寝たきりや認知症など、介護が必要になる人が増加し、深刻な問題となっています。すべての人が健やかで心豊かに生活ができる活力あるまちにするためには、健康診断による早期発見・早期治療する二次予防や、必要な治療を受け、機能の維持・回復を図る三次予防が必要です。しかしこれに留まることなく、生活習慣を改善して健康増進し、生活習慣病などを予防する一次予防を重視し、健康寿命（日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間）の延伸を図ります。そのために、支部・班を中心とした保健活動を強化しつつ、心の健康づくりについても対策をすすめます。

すべての人たちがみんなで励ましながら取り組む地域まるごと健康づくりをすすめます。

1. 健康づくりの推進

- ① 栄養・食生活の改善
- ② 地域の健康を守る
- ③ 認知症対策の推進

2. 保健予防対策の推進

- ① 健康教育・健康診断・保健指導の推進
- ② 予防接種の推進
- ③ 心の健康づくり

3. 交流しふれあい支えあうまちづくりの推進

- ① 健康づくりのサポート体制の充実
- ② 高齢者の支援
- ③ 交流の場の創出

第2節「安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療」をすすめる

医療機関から医療の提供を受ける形態は、病気やけがの内容・程度によって、㊦医療機関に通院する場合、㊧症状が重く入院の必要な場合、㊨治療困難な疾病等のため高度・専門的な病院で治療を必要とする場合など様々です。

ろっぼう診療所の役割は、初期診療を担います。専門的な診察・治療が必要となった場合には、患者の病状に合わせて病院・診療所・専門機関と協力して診療にあたります。また、入院医療から在宅医療への転換が進むなか在宅医療の担い手としての期待も高まっています。

多数の住民は、病気を患ってもできる限り住み慣れた地域・家庭においてその家族とともに生活し、通常の世界生活を送ることを希望しています。このような患者の希望を実現するため、主として家庭における適切な医療提供を通じて、可能な限り患者の精神的・肉体的な自立を支援し、患者と家族の生活の質を向上することが求められています。

地域の医療需要に対応して、健康増進から疾病の予防、早期発見、診察・治療、リハビリテーションに至るまでの包括的な医療を提供していくための場として、医療資源の効率的かつ適切な配置と医療供給体制を図る必要があります。

1. 初期診療の推進

- ① 初期診療としての役割分担の確立
- ② 家庭医の普及啓発
- ③ 医療の質改善の取り組み

2. 在宅医療の推進

- ① 緊急時のシステムの確立
- ② 医療と介護の連携
- ③ 患者及び家族への教育・研修・支援の充実

3. 但馬地域での医療事業の展開

- ① 地域に必要とされる医療事業の展開
- ② 医師・看護師の確保及び養成
- ③ 医療生協や地域医療機関等との連携強化

第3節「その人その人のいのちを大切にした介護サービス」をすすめる

高齢者が介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた家庭や地域で自立した生活が継続できるよう、在宅（居宅）サービスや地域密着型サービスに重点を置いた介護サービス基盤の整備を進めるとともに、在宅介護を推進し充実する必要があります。

また、ニーズに応えるサービスの供給が必要であり、施設整備にあたっては、できる限り在宅に近い居住環境のもとで、一人ひとりの生活のリズムを大切にしたケアを提供できる施設の整備を推進する必要があります。

高齢者の尊厳を支えるケアを確立していくためには、介護サービスの質の維持・向上がたいへん重要です。一方、介護に携わる人材が不足する深刻な状況にあります。人材不足はサービスの質の低下にもなりかねないため、その対応に積極的に取り組む必要があります。さらに、保健・医療・介護の専門職同士が相互に連携することによって、適切なサービスを提供していけるように、連携促進が求められています。

利用者が介護サービスを自由に安心して選択できるよう、サービスに関する適正かつ丁寧な情報を積極的に提供して、信頼を得る必要があります。

1. 必要な介護サービスの確保

- ① 訪問事業の充実発展
- ② 地域密着型サービスの充実
- ③ 地域サービス基盤の充実

2. 介護サービスの質の向上

- ① 「医療生協の介護」の実践を促進
- ② 介護人材の確保と定着の推進
- ③ 介護における安全管理・指導体制の充実に向けての取り組み

3. 介護に関する普及啓発

- ① 組合員への広範な普及啓発
- ② 地域社会における支え合いや交流の促進
- ③ 適正かつ丁寧な情報の提供

第4節「あたたかなたすけあいで安心してくらせる明るいまちづくり」をすすめる

子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障害をもつ人が安心して暮らせるまちはすべての住民にとって住みやすいまちです。私たちは、地域全体が健康になることをめざし、まちづくりの活動に参加します。

私たちは、保健・医療・介護への患者、利用者及び住民の参加を何よりも大切にし、情報の公開と共有を基礎に安全性を高めます。高齢化社会の到来や生活不安の増大のなかで、保健・医療・介護の公共性を守る運動をすすめながら、新しい課題にも取り組んでいきます。

また、少子・高齢化の進展に伴い、保健・医療・介護サービスに対する住民のニーズは多様化、高度化しており、これらのニーズに適切な対応をするためには、地域における保健・医療・介護のネットワークの強さと細やかさが大切です。そのことが質の高い総合的なサービスを提供することになります。

私たちは、他の医療機関・介護施設やボランティア、行政など関係する人々との交流や協同の取り組みを大事にします。そして、私たちへの期待や意見をしっかり聞き取り、より開かれたネットワークづくりをめざして、地域に協同の“わ”を広げます。

1. 保健・医療・介護のネットワークの整備

- ① 機能充実と連携体制の強化
- ② 情報提供体制の整備
- ③ マンパワーの育成・確保及び資質の向上

2. ふれあいのまちづくり

- ① 住民参加のまちづくり
- ② 組合員のネットワークづくり
- ③ 生活支援型サービスの提供

3. 健やかでやさしいまちづくり

- ① 社会保障や平和を実現する活動の推進
- ② 世代間交流活動の推進
- ③ ボランティア活動の推進

第5節「時代にふさわしい組織及び財政運営」をすすめる

急速に増大し、多様化する住民ニーズに対し、財政が急速に的確な対応をするためには、施策を見直しすることも必要であり、予算や職員定数の枠内で、効率的に推進し、従来の適用範囲を見直すなど、絶えず財政の合理化・健全化に努めなければなりません。

そのためには、職務外のことを含めた体験や、人との交流でセンスをみがき、専門研修などで職員の資質向上を図る必要があります。また、機構・組織を画一的に捉えるのではなく、例えば「法によるものや採算性を考えなければならないもの」「事務分野」「組合員と接する分野」などで分類したり、新しいニーズに応えることのできる体制を考えるなど、その時代に最も適した機構を作っていく必要があります。

また、一つのニーズにこたえるためには、各部門の調整を図る機能を設けるなど、組合員にわかりよく、職員が仕事をしやすくするために、常に対応職種と範囲を明確にしておくことに努め、時代にふさわしい組織及び財政運営をすすめます。

1. 財政運営の健全化と効率的な事業推進

- ① O Aの推進と事務の省力化
- ② 経費の効率化と円滑な事業の推進
- ③ 調和のとれた施設の整備

2. 内部統制システムの充実

- ① 情報・リスク管理の確立
- ② 監事監査の環境整備
- ③ 法令遵守体制の確立

3. 総合計画の実現に向けて

- ① 組合員参加のまちづくり
- ② 個性的なまちづくりのための交流の促進
- ③ わかりやすい事業の展開

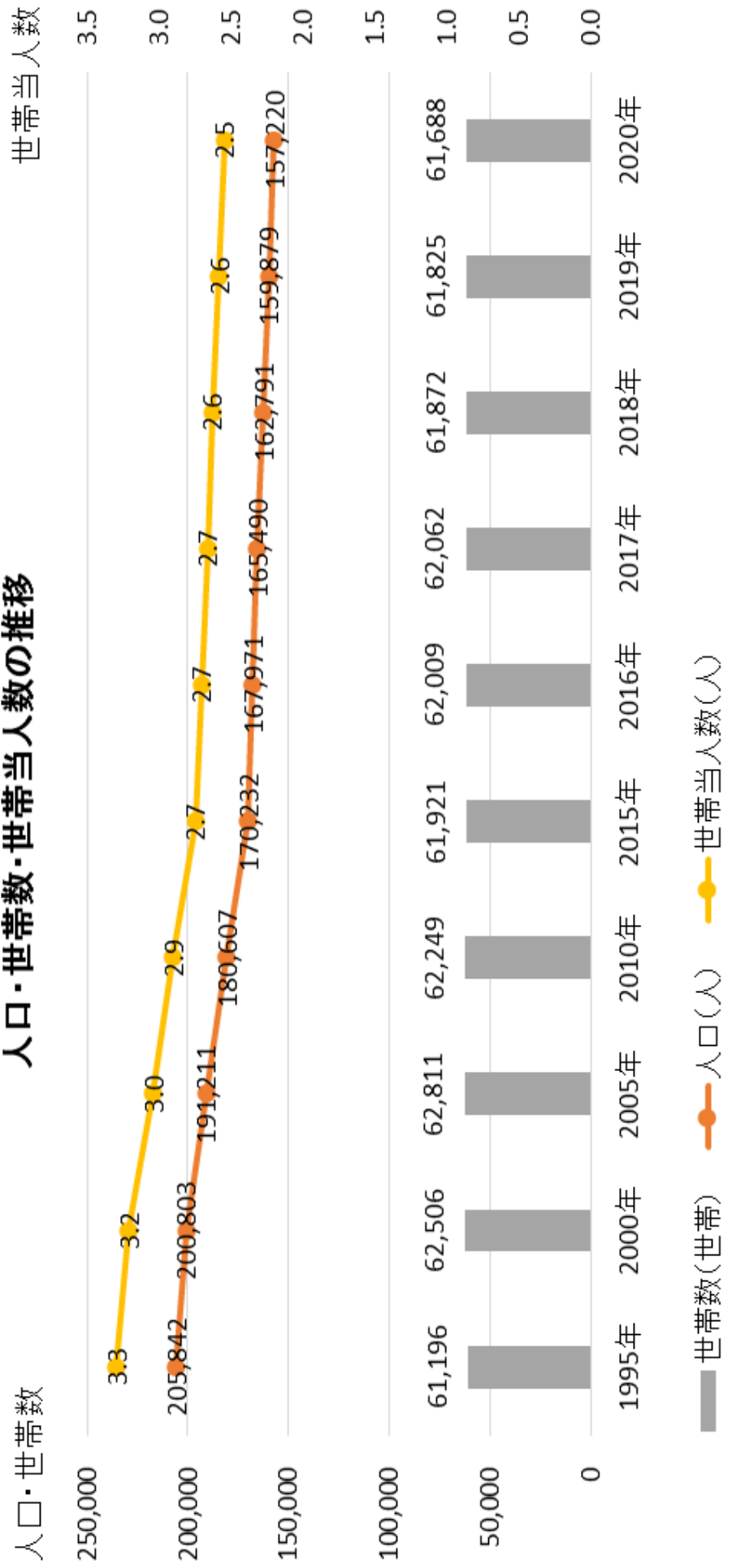
IV 資料

但馬の人口推移

項目	年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
人口（人）		205,842	200,803	191,211	180,607	170,232	167,971	165,490	162,791	159,879	157,220
世帯数（世帯）		61,196	62,506	62,811	62,249	61,921	62,009	62,062	61,872	61,825	61,688
世帯当人数（人）		3.3	3.2	3.0	2.9	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5

* 1995年から2015年は国勢調査、2016年以降は兵庫県発表の10月1日の推計人口のデータに基づく

人口・世帯数・世帯当人数の推移

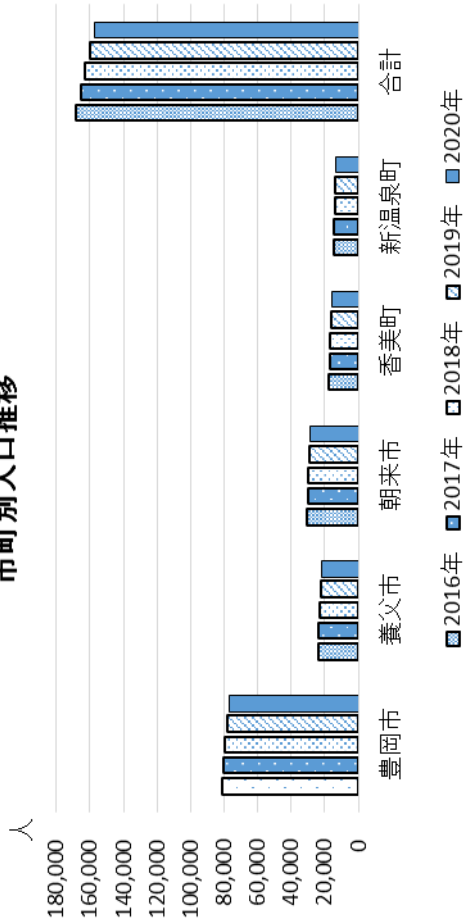


市町別人口推移

市町名	項目	年						
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
豊岡市	人口（人）	82,250	81,391	80,595	79,428	78,299	77,250	
	世帯数（世帯）	24,288	30,278	30,456	30,450	30,586	30,583	
	世帯当人数（人）	3.0805	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	
養父市	人口（人）	30,805	23,922	23,427	22,910	22,358	21,963	
	世帯数（世帯）	18,070	8,695	8,647	8,546	8,503	8,477	
	世帯当人数（人）	14,819	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	
朝来市	人口（人）	30,507	30,507	30,075	29,693	29,238	28,773	
	世帯数（世帯）	11,594	11,594	11,580	11,596	11,554	11,539	
	世帯当人数（人）	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	
香美町	人口（人）	17,643	17,643	17,156	16,802	16,321	15,903	
	世帯数（世帯）	6,190	6,190	6,149	6,101	6,012	5,967	
	世帯当人数（人）	2.9	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7	
新温泉町	人口（人）	14,508	14,508	14,237	13,958	13,663	13,331	
	世帯数（世帯）	5,252	5,252	5,230	5,179	5,170	5,122	
	世帯当人数（人）	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	

*兵庫県発表の10月1日の推計人口のデータに基づく

市町別人口推移



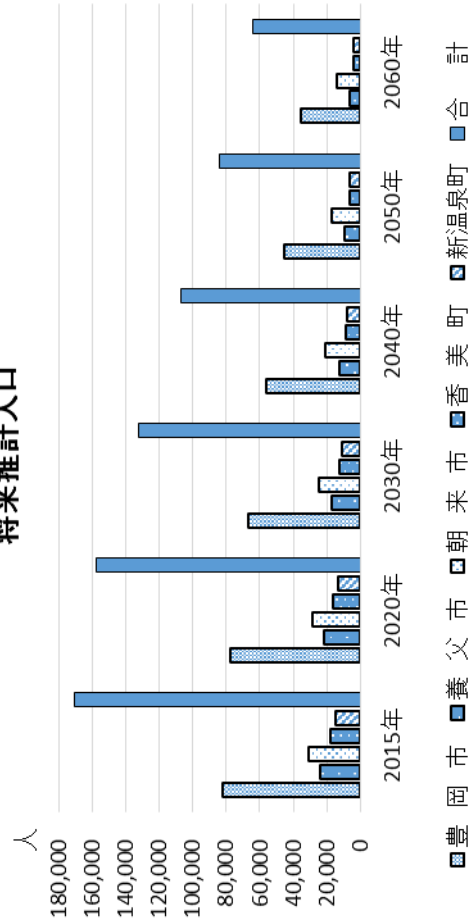
但馬地域内各市町の将来推計人口

	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
豊岡市	82,250	77,467	67,085	56,141	45,427	35,538
養父市	24,288	21,714	17,059	12,846	9,116	6,228
朝来市	30,805	28,772	24,916	21,032	17,265	13,842
香美町	18,070	16,015	12,297	9,020	6,260	4,102
新温泉町	14,819	13,454	10,774	8,304	6,043	4,284
合計	170,232	157,422	132,131	107,343	84,111	63,994

「兵庫県将来推計人口」(2019年11月)より

*単位:人

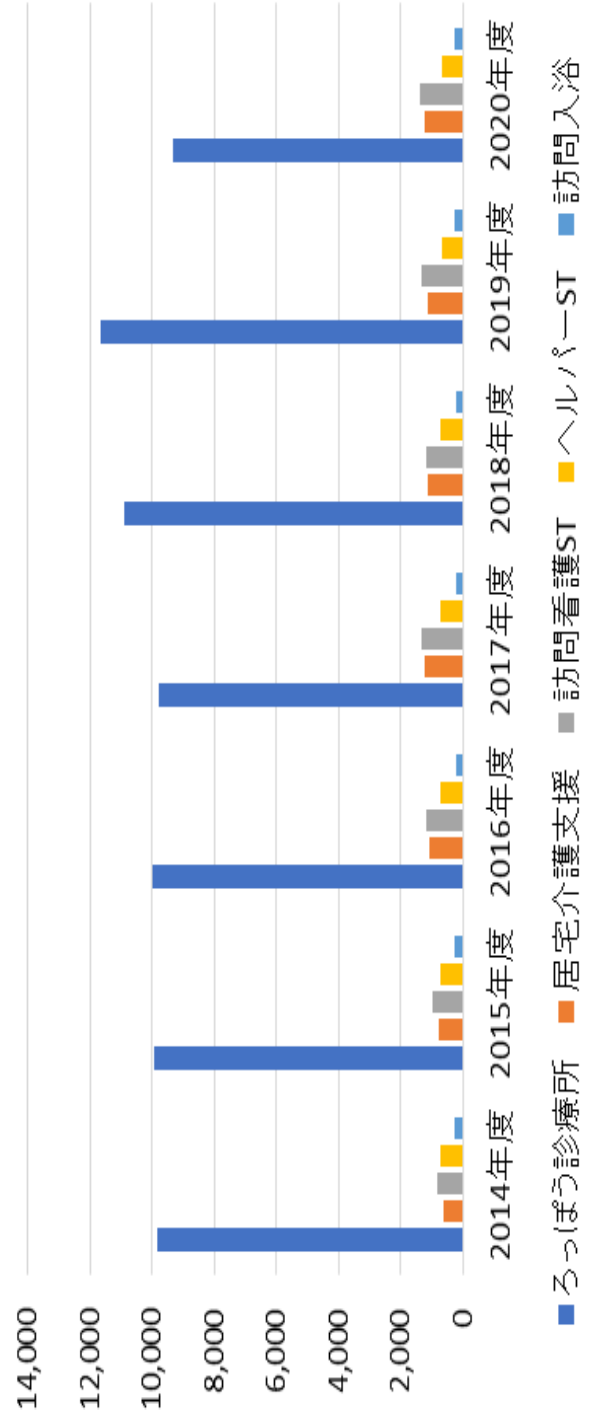
将来推計人口



事業所別患者・利用者件数

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
ろっぼう診療所	9,836	9,919	9,979	9,758	10,882	11,657	9,326
居宅介護支援	613	753	1,094	1,242	1,137	1,107	1,251
訪問看護ST	801	994	1,174	1,322	1,178	1,310	1,364
ヘルパーST	727	717	738	747	701	681	692
訪問入浴	252	259	244	228	239	248	265

各事業所患者・利用者件数



仲間ふやし(人)

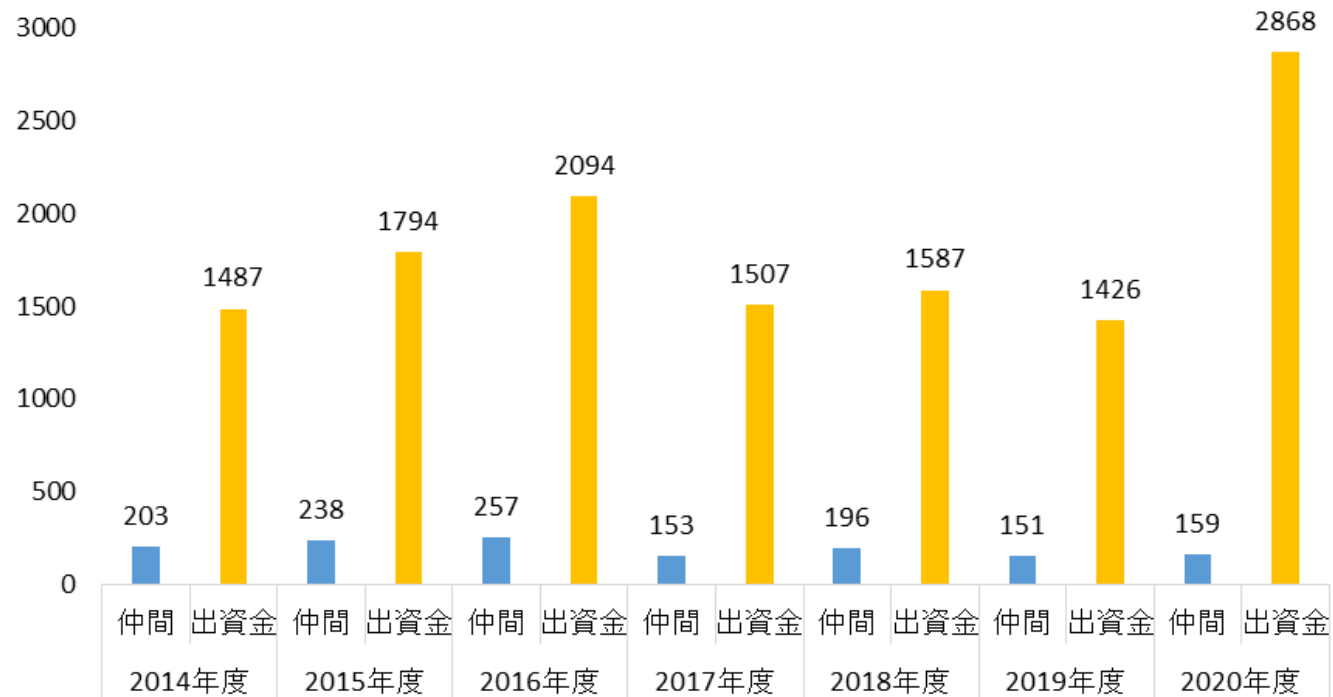
支部名	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	年間 目標	実績	年間 目標	実績	年間 目標	実績	年間 目標	実績	年間 目標	実績	年間 目標	実績	年間 目標	実績
新田・中筋	5	10	10	4	5		5	1	5		5			
鶴城		2	5	1	5	4	5	1	5					1
神美	5	7	5	4		1	3	1		1		3	3	2
北西		3		2				1		3		2		1
亀城		3	5	3	5		5	1	5	3	5	2	5	3
きたみ	3	1	3	6					2	1				1
美方							1				2		1	3
日高	3	8	5	9	5	7	5	2	5	3	5	2	5	6
やぶ	1					2			2		2	2	2	
朝来	3	3	3	1	3	3	3	4	3	4	3	2	3	3
出石				1		1		2	3	5	2	2	2	2
本部・診療所	200	152	200	186	200	217	200	123	200	155	200	103	200	109
介護事業所	30	14	14	21	27	22	23	17	20	21	26	33	29	26
なんなと														2
合計	250	203	250	238	250	257	250	153	250	196	250	151	250	159
達成率(%)	81.2		95.2		102.8		61.2		78.4		60.4		63.6	

出資金ふやし(千円)

支部名	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	年間 目標	実績	年間 目標	実績	年間 目標	実績	年間 目標	実績	年間 目標	実績	年間 目標	実績	年間 目標	実績
新田・中筋	25	105	100	51	25	92	25	55	25	30	25	40		44
鶴城		17	25	5	25	25	25	5	25					48
神美	25	40	25	20		10	15	15		10		20	5	36
北西		20		10		200		15		15		25		65
亀城		15	25	105	25	100	25	75	25	35	25	110	15	60
きたみ	15	45	15	30		30		80	10	25		60		105
美方		10		10		20	5	10			10	20	1	54
日高	30	55	50	60	50	70	50	20	50	25	50	10	50	95
やぶ	10	20		50		53		70	50	70	20	40	20	30
朝来	15	15	15	10	15	20	15	20	15	20	15	10	15	66
出石		20		35		23		76	15	85	10	30	50	89
本部・診療所	2000	998	2000	1203	2000	1290	2000	882	2000	982	2000	701	2000	1603
介護事業所	380	127	245	205	360	161	340	184	285	290	345	360	344	557
なんなと														16
合計	2500	1487	2500	1794	2500	2094	2500	1507	2500	1587	2500	1426	2500	2868
達成率(%)	59.5		71.8		83.7		60.2		63.4		57		114.7	

単位: 人・千円

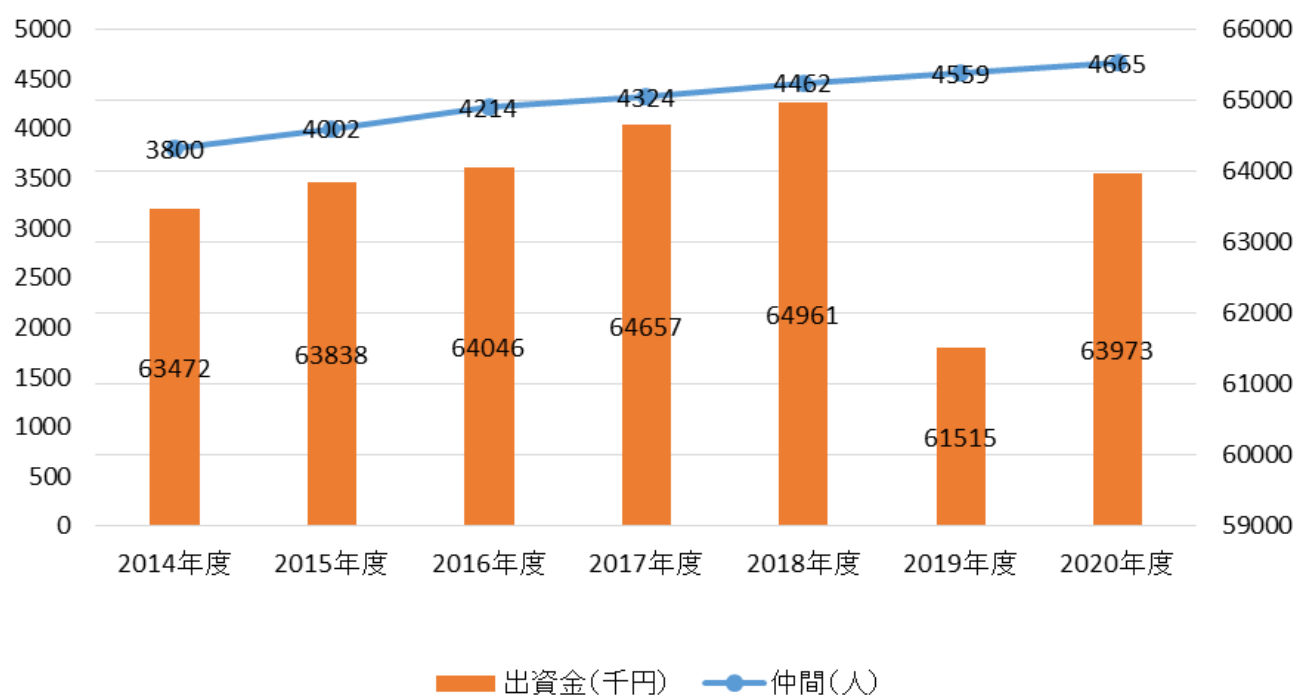
仲間・出資金ふやしの推移



単位: 人

仲間・出資金ふやしの推移

単位: 千円



班会開催状況

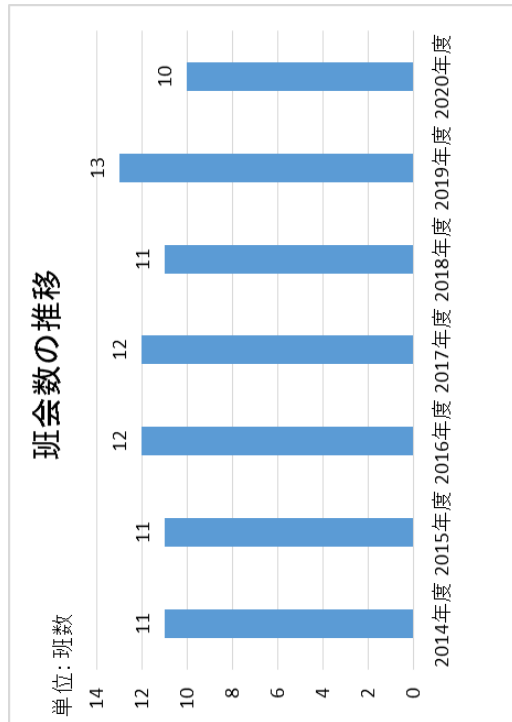
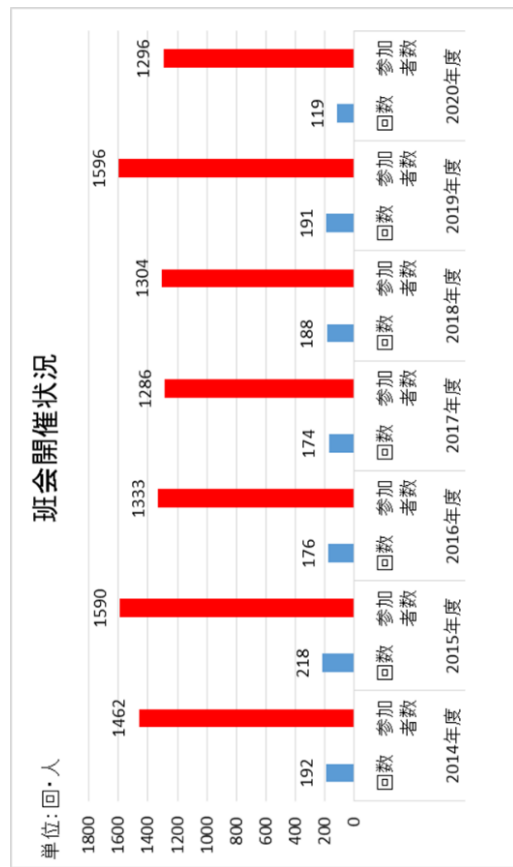
班名	支部名	開催状況	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
			開催 回数	参加者 延べ数	開催 回数	参加者 延べ数	開催 回数	参加者 延べ数	開催 回数	参加者 延べ数	開催 回数	参加者 延べ数	開催 回数	参加者 延べ数	開催 回数	参加者 延べ数
1 神美グラウンド・ゴルフ	神美	月1回	6	150	4	96	4	91	3	66	解散					
2 ラージボール	神美	週2回	93	623	85	524	57	310	41	207	85	483	82	528	48	397
3 倉見卓球	神美	週1回	32	217	36	218	解散									
4 なかよし会	新田・中筋	月1回	9	61	13	89	9	59	7	47	8	46	7	41	1	4
5 絆班	新田・中筋	隔月1回	6	69	6	59	4	45	解散							
6 運動教室			2	12					解散							
7 グラウンド・ゴルフ日高	日高	週1回	24	207	43	399	41	354	45	378	44	430	49	625	45	703
8 亀城支部ハイキング班	亀城	不定期	2	23	3	32	2	12	1	6					解散	
9 医生活やぶG・G・C	やぶ	月1回	8	56	12	109	13	134	14	153	12	98	11	131	10	134
10 やぶ源氏物語講話会	やぶ	月1回	6	34	10	51	6	34	7	37	8	36	8	37		
11 やぶパソコン班	やぶ	月2回	4	10	6	13	12	33	21	79	24	67	16	37	9	24
12 津居山班	きたみ	不定期					1	6					解散			
13 長谷グラウンド・ゴルフ	神美	週1回					24	202	24	184					解散	
14 浜坂カニカニ班	美方	不定期					3	53	2	41	1	20			解散	
15 脳いきいき班会	北西	月1回							3	28					解散	
16 宿題がんばろう会	日高	夏休み中6回							6	60	6	124	他団体との共催により発展的解消			
17 カラオケ班	日高	月1回									2019年5月発足		4	16	3	12
18 カラオケ班	出石	月1回									2019年6月発足		7	54	2	12
19 あったかカフェ	朝来	月1回									2019年6月発足		7	127		
20 ハイキング	出石	月1回											2020年10月発足		1	10

班会開催状況

2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
開催回数	参加者延べ数	開催回数	参加者延べ数	開催回数	参加者延べ数	開催回数	参加者延べ数	開催回数	参加者延べ数	開催回数	参加者延べ数	開催回数	参加者延べ数
192	1462	218	1590	176	1333	174	1286	188	1304	191	1596	119	1296

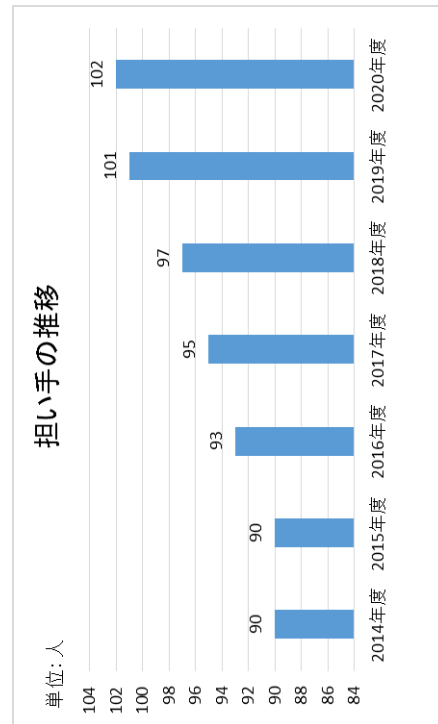
班会数の推移

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
11	11	12	12	11	13	10



担い手の推移

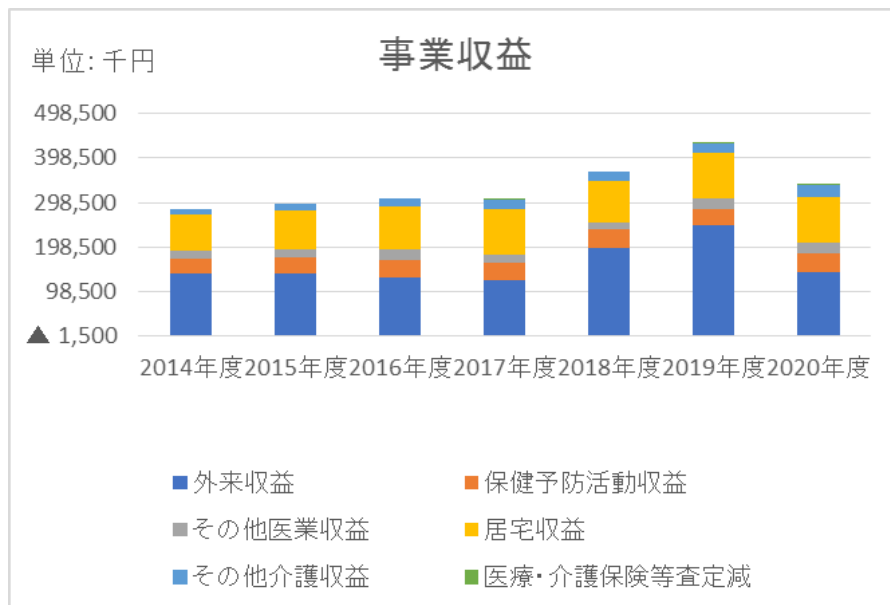
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
担い手人数(人)	90	90	93	95	97	101	102



事業収益

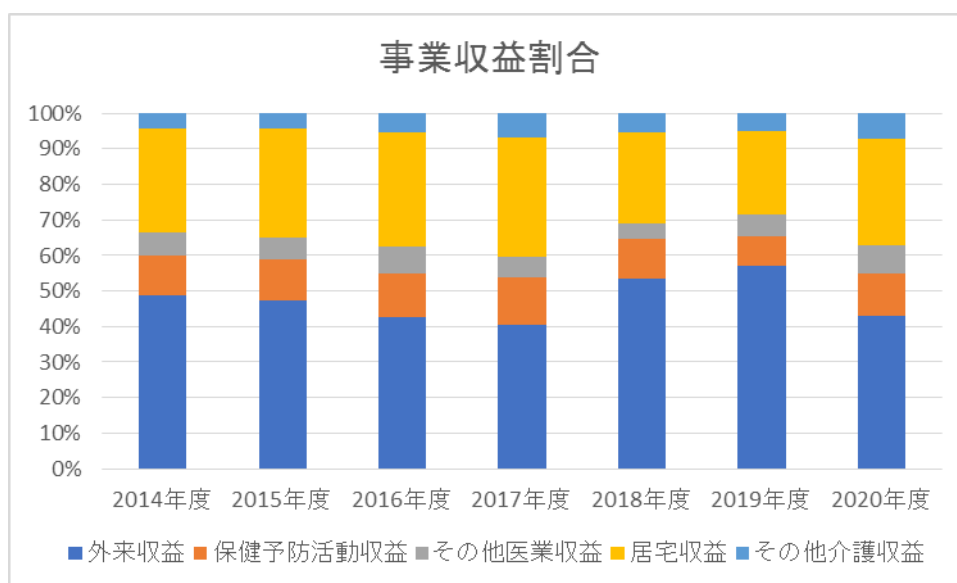
単位:千円)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
外来収益	139,540	139,331	131,102	123,826	196,276	247,072	143,713
保健予防活動収益	31,828	34,642	38,198	40,603	41,902	35,799	40,484
その他医業収益	17,909	18,060	22,737	18,175	15,205	25,953	25,544
居宅収益	83,721	90,237	99,133	102,670	94,018	100,947	102,286
その他介護収益	12,119	12,888	16,456	20,561	20,128	22,197	24,696
医療・介護保険等査定減	▲121	▲198	▲1,468	50	▲101	133	78
合計	284,997	294,960	306,158	305,885	367,427	432,100	336,801



事業収益割合

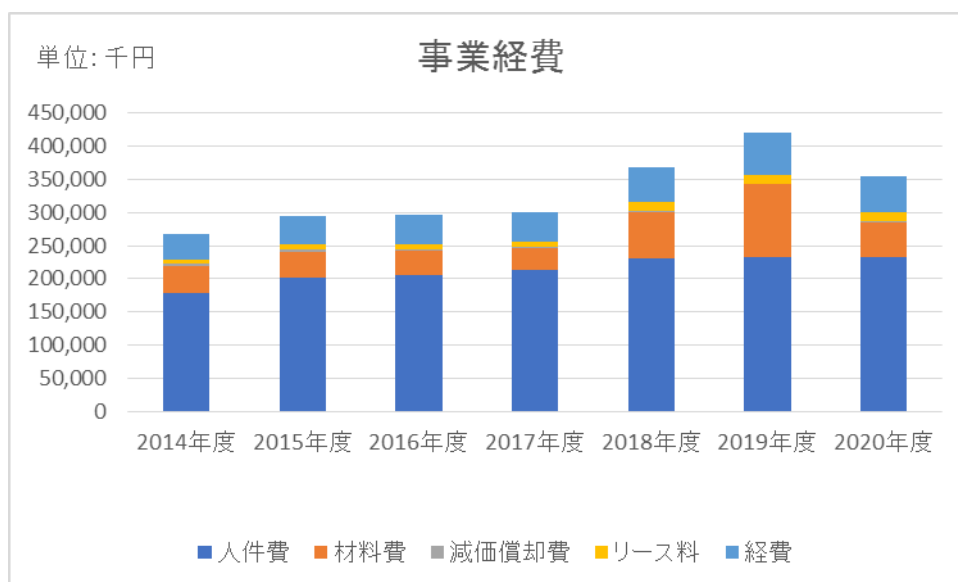
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
外来収益	49%	47%	43%	41%	53%	57%	43%
保健予防活動収益	11%	12%	13%	13%	11%	8%	12%
その他医業収益	6%	6%	7%	6%	4%	6%	8%
居宅収益	29%	31%	32%	34%	26%	23%	30%
その他介護収益	4%	4%	5%	7%	6%	5%	7%
合計	100%	100%	101%	100%	100%	100%	100%



事業経費

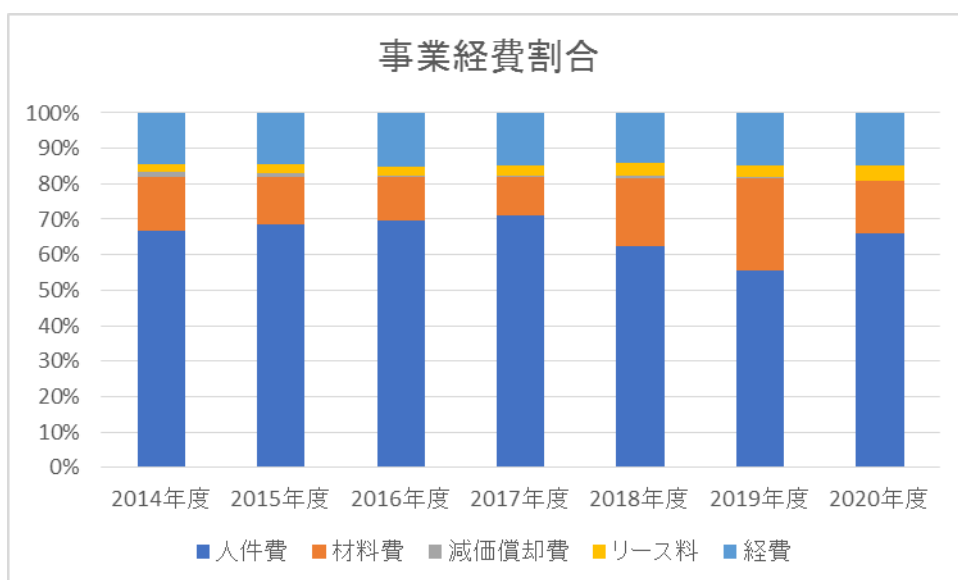
単位:千円)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
人件費	178,607	201,822	206,164	213,024	230,208	233,023	233,407
材料費	40,855	39,050	36,467	32,788	69,789	109,163	51,312
減価償却費	4,300	4,103	1,771	1,804	3,061	1,387	1,574
リース料	5,732	7,121	7,568	8,156	12,497	13,369	13,590
経費	38,613	42,483	44,778	44,550	52,335	62,688	54,190
合計	268,107	294,580	296,748	300,321	367,890	419,630	354,073



事業経費割合

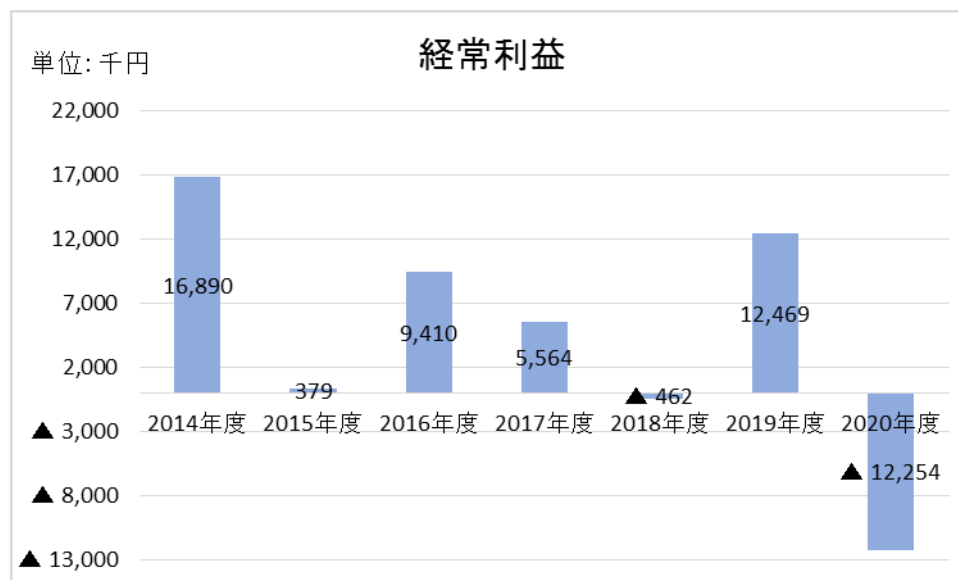
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
人件費	67%	69%	69%	71%	63%	56%	66%
材料費	15%	13%	12%	11%	19%	26%	15%
減価償却費	2%	1%	1%	1%	1%	0%	0%
リース料	2%	2%	3%	3%	3%	3%	4%
経費	14%	14%	15%	15%	14%	15%	15%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%



経常利益

単位:千円)

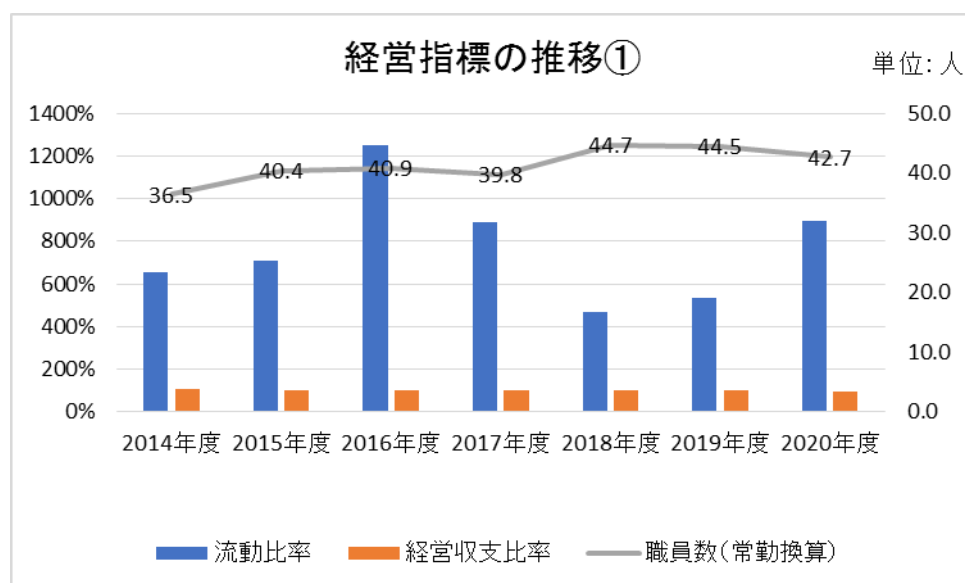
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
経常利益	16,890	379	9,410	5,564	▲ 462	12,469	▲ 12,254



経営指標1

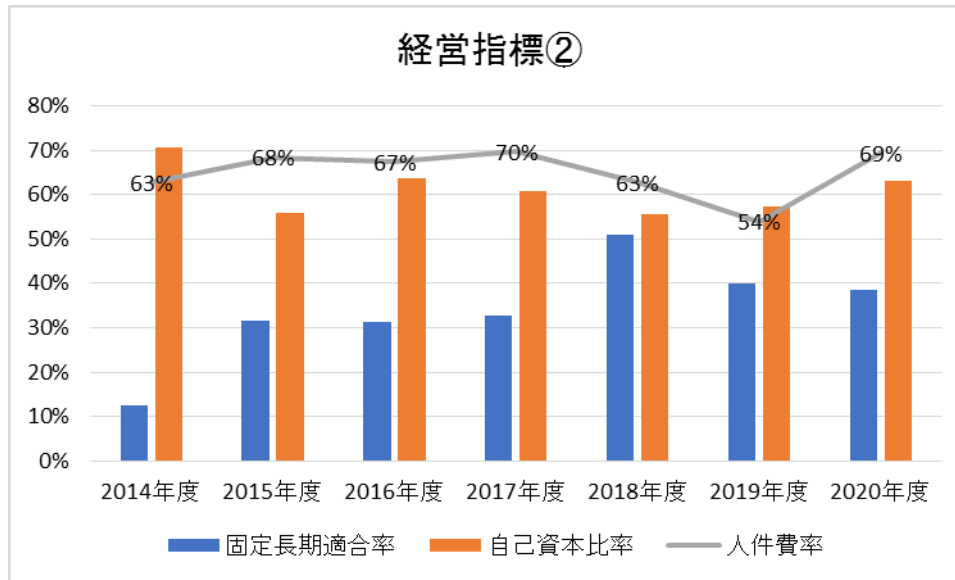
単位:人)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
流動比率	655%	710%	1249%	888%	470%	533%	895%
経営収支比率	106%	100%	103%	102%	100%	103%	95%
職員数(常勤換算)	36.5	40.4	40.9	39.8	44.7	44.5	42.7



経営指標②

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
固定長期適合率	13%	32%	31%	33%	51%	40%	38%
自己資本比率	71%	56%	64%	61%	55%	57%	63%
人件費率	63%	68%	67%	70%	63%	54%	69%



後期基本計画策定経過

年	月日	事項	内容
2020	8.31	第1回基本計画策定委員会	基本計画策定委員会要綱に基づき委員会を設置。協議の結果松本専務理事を事務局に選出。策定手順等を確認。
	9.1	後期基本計画作業シート作成依頼	専門委員会委員長に依頼
	9.15	後期基本計画策定委員公募	ろっぽう通信を通じて4人募集
	10.13	第2回基本計画策定委員会	公募委員4人の確認。役員の互選。第5章第1節3「調和のとれた施設の整備」について協議。
	11.12	第3回基本計画策定委員会	公募委員1人の交代を確認。第5章第1節3「調和のとれた施設の整備」について協議。
	12.15	第4回基本計画策定委員会	策定スケジュールを確認。組合員説明会について協議。第5章第1節3「調和のとれた施設の整備」について協議。
2021	1.12	第5回基本計画策定委員会	組合員説明会の日程等について協議。第5章第1節3「調和のとれた施設の整備」及び専門委員会から提出された素案について協議。
	2.9	第6回基本計画策定委員会	第5章第1節3「調和のとれた施設の整備」第5章3節3「わかりやすい事業の展開」及び専門委員会から提出された素案について協議。
	2.19	作業部会	計画素案をまとめるため正副委員長及び事務局で協議。
	2.22	作業部会	計画素案をまとめるため正副委員長及び事務局で協議。
	2.25	第7回基本計画策定委員会	計画素案について協議。後期基本計画概要版の作成を協議。
	3.13	職員説明会	新田地区コミュニティセンター
	3.15	後期基本計画概要版配布	ろっぽう通信に折り込み。
		計画素案の公表	ホームページに掲載、各支部長及び事業所に1部ずつ配布し意見を募集。
	3.22	日高・出石組合員説明会	高教組会館
	3.23	やぶ・朝来組合員説明会	はさまじ里山の森公園
	3.24	美方組合員説明会	ユートピア浜坂
	3.28	新田・中筋、亀城、鶴城、北西、神美、きたみ組合員説明会	豊岡市民会館
	4.13	第8回基本計画策定委員会	組合員・職員説明会で出た意見等を協議。本日を以って当委員会の開催を最終とすることを決定。
	4.16	作業部会	計画素案をまとめるため正副委員長及び事務局で協議。
	5.1	理事会に報告	

後期基本計画策定スケジュール

2020年					2021年					
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
全体	素案作成									総代会報告
	組合員委員公募									
	1/15ろっぽう通信に組合員説明会案内チラシ折込									
	・パブリックコメント [HPに計画素案を掲載] (中旬～下旬) ・組合員説明会 (中旬～) ※ ・3/15ろっぽう通信に計画素案 (概要版) 折込									
策定委員会	(第1回) 8/31							(第7回) 2/25	(第8回) 4/13	
	策定手順等確認							計画案検討	計画案作成報告	
	策定委員会所管事項の素案作成									
	他委員会の素案検討									
専門委員会等	各委員会所管事項の素案作成									

後期基本計画策定に係る分担表

項目	担当委員会等													
	組合員活動	事業利用	社保平和	健康推進	機関紙編集	教育	医師対策	規程	介護職員確保対策	経営検討	基本計画	事務局	なんなんと	監査委員
第1章 みんなで励ましながら地域まるごと健康づくり														
第1節 健康づくりの推進														
1. 栄養・食生活の改善				○										
2. 地域の健康を守る				○										
3. 認知症対策の推進	○													
第2節 保健予防対策の推進		○		○										
1. 健康教育・健康診断・健康指導の推進				○										
2. 予防接種の推進		○												
3. 心の健康づくり		○		○										
第3節 交流し、ふれあい支えるまちづくりの推進														
1. 健康づくりのサーポート体制の充実		○		○							○		○	
2. 高齢者の支援	○	○												
3. 交流の場の創出	○													
第2章 安全・安心を心がけ、いのちと健康を守る医療														
第1節 初期診療の推進														
1. 初期診療としての役割分担の確立		○					○							
2. 家庭医の普及啓発		○					○							
3. 医療の質改善の取組み		○					○							
第2節 在宅医療の推進														
1. 緊急時のシステムの確立		○												
2. 医療と介護の連携		○												
3. 患者及び家族への教育・研修・支援の充実		○		○										
第3節 但馬地域での医療事業の展開														
1. 地域に必要なとされる医療事業の展開		○												
2. 医師・看護師の確保及び養成		○							○					
3. 医療生協や地域医療機関等との連携強化		○	○				○							
第3章 その人その人のいのちを大切にしたい介護サービス														
第1節 必要な介護サービスの確保														
1. 訪問事業の充実発展														
2. 地域密着型サービスの充実	○	○												
3. 地域サービス基盤の充実		○									○			
第2節 介護サービスの質の向上														
1. 「医療生協の介護」の実践と促進			○											
2. 介護人材の確保と定着の促進		○												
3. 介護における安全管理・指導体制の充実に向けての取り組み		○							○					

第3節 介護に関する普及啓発													
1. 組合員への広範な普及啓発													
2. 地域社会における支え合いや交流の促進													
3. 適正かつ丁寧な情報の提供													
第4章 あたがたが安心してあいで安心して暮らせる明るいまちづくり													
第1節 保健・医療・介護のネットワークの整備													
1. 機能充実と連携体制の強化													
2. 情報提供体制の整備													
3. マンパワーの育成・確保及び資質の向上													
第2節 ふれあいのまちづくり													
1. 住民参加のまちづくり													
2. 組合員のネットワークづくり													
3. 生活支援型サービスの提供													
第3節 健やかでやさしいまちづくり													
1. 社会保障や平和を実現する活動の推進													
2. 世代間交流活動の推進													
3. ボランティア活動の推進													
第5章 時代にふさわしい組織及び財政運営													
第1節 財政運営の健全化と効率的な事業推進													
1. O Aの推進と事務の省力化													
2. 経費の効率化と円滑な事業の推進													
3. 調和のとれた施設整備													
第2節 内部統制システムの充実													
1. 情報・リスク管理の確立													
2. 監事監査の環境整備													
3. 法令遵守体制の確立													
第3節 総合計画の実現に向けて													
1. 組合員参加のまちづくり													
2. 個性的なまちづくりのための交流の促進													
3. わかりやすい事業の展開													

基本計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 長期的、総合的な指針である基本構想に基づき、2021年度から2025年度までのたじま医療生活協同組合後期基本計画の策定に関して必要な事項を審議するため、基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 後期基本計画策定に関すること。
- (2) 前項に掲げるもののほか、理事長が必要と認めるもの。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

(委員)

第4条 理事職にある者、職員及び組合員より、理事長が任命する。

- 2 委員の任期は後期基本計画策定終了までとする。ただし、委員に不足が生じた場合は新たに任命することができる。

(委員長等)

第5条 委員会に、委員長、副委員長及び事務局長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、たじま医療生活協同組合本部において処理する。

- 2 庶務を遂行するため必要があるときは、作業部会を置くことができる。その運営に関して必要なことは、事務局長が定める。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、2020年8月20日から施行する。

(召集の特例)

- 2 委員の任命後最初に開かれる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、理事長が召集する。

(この要綱の失効)

- 3 この要綱は、後期基本計画策定終了の日、その効力を失う。

基本計画策定委員名簿

氏 名	所 属	備 考
石 黒 誠 一	新田・中筋支部	公募委員
岡 野 真理子	訪問入浴サービス	
数 森 章 子	訪問看護ステーション	
佐 伯 久 雄	診療所	
谷 岡 滋 雄	きたみ支部	副委員長・公募委員
千 葉 裕	亀城支部	公募委員
西 垣 栄	北西支部	委員長
西 田 静 香	ヘルパーステーション	
春 木 圭 介	本部	
彦 坂 陽 子	診療所	
松 本 幹 雄	本部	事務局
湊 崎 紀代美	出石支部	公募委員
安 木 洪	亀城支部	
山 崎 順 子	居宅介護支援事業所	
和 田 茂 孔	本部	



新田・中筋支部 喫茶店



送迎ボランティア



亀城支部 ハイキング



きたみ支部 バーベキュー



北西支部 健康まつり



神美支部 料理教室



朝来支部 文化作品展



日高支部 もちつき



美方支部 手作りしましろう会



鶴城支部 総会



出石支部 バーベキュー



やぶ支部 そば打ち会